令和８年度

中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練

陸上部門訓練実施計画

2026.10.31[Sat]-11.1[Sun]

総務省消防庁
鳥取県／島根県／岡山県／広島県／山口県／徳島県／香川県／高知県／愛媛県
全国消防長会中国支部・四国支部
中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

目 次

訓練実施要綱 ‥‥‥

Ⅰ　訓練実施要綱

緊急消防援助隊
National Fire Service Team for Disaster Response

項　目

訓練実施要綱

1　訓練目的
2　訓練日時
3　実施会場
4　主催
5　参加部隊
6　参加機関
7　協力機関
8　訓練基本方針
9　訓練想定
10　訓練及び検証内容
11　訓練進行
12　訓練の中止

添付図

全体配置図
各会場位置図
タイムスケジュール
県別参加隊数・人員一覧表

訓練実施要綱

１　訓練目的

愛媛県東部に発生した大規模災害を想定して愛媛県緊急消防援助隊受援計画に基づき緊急消防援助隊を要請し、参集した緊急消防援助隊及び他の実動機関等が相互に連携しながら実践的な訓練を行うことにより、緊急消防援助隊の消防活動上の技術と連携能力の向上を図るほか、県及び県内消防(局)本部の受援計画の検証を行うことを目的とする。

２　訓練日時

令和８年１０月３１日（土）　　９時００分から

令和８年１１月　１日（日）　１２時００分まで

３　訓練会場

（１）災害対策本部等設置運用訓練

ア　愛媛県庁【愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2】

イ　新居浜市消防防災合同庁舎【愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号】

ウ　四国中央市消防防災センター【愛媛県四国中央市中曽根町 500 番地】

エ　松山空港【愛媛県松山市南吉田町 2731 番地】

（２）部隊参集訓練（進出拠点）

ア　新居浜インター前【愛媛県新居浜市船木 4108 番地 1】

イ　山根市民グラウンド【愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 13 番】

ウ　北地区交流センター【愛媛県四国中央市土居町蕪崎 629 番地】

エ　四国中央市消防署西分署【愛媛県四国中央市土居町入野 178 番地 1】

オ　東予運動公園【愛媛県西条市河原津新田甲 157 番地】

カ　西条市西消防署【愛媛県西条市周布 1684 番地】

（３）部隊運用訓練

ア　生子山（しょうじやま）【愛媛県新居浜市立川町】

イ　黒島海浜公園【愛媛県新居浜市黒島二丁目 12 番】

ウ　住友化学(株)愛媛工場新居浜地区【愛媛県新居浜市惣開町 5 番 1 号】

エ　新居浜市下水処理場【愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号】

オ　国領川多目的広場【愛媛県新居浜市南小松原町国領川河川敷】

カ　西日本砕石(株)土居事業所【愛媛県四国中央市土居町土居 2356 番地】

キ　関川河川敷　ふるさと広場【愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地】

ク　土居ヘリポート【愛媛県四国中央市土居町土居海通橋北東関川河川内】

ケ　東予運動公園【愛媛県西条市河原津新田甲 157 番地】

（４）後方支援訓練、活動調整会議

ア　山根市民グラウンド【愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 13 番】

イ　山根総合体育館【愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 14 番 1 号】

ウ　やまじ風公園【愛媛県四国中央市土居町畑野 1637 番地】

エ　農村環境改善センター【愛媛県四国中央市土居町入野 178 番地 1】
オ　西条東部公園【愛媛県西条市飯岡 1525 番地 1】

（５）激励巡視
山根総合体育館【愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 14 番 1 号】

（６）解散式、訓練終了式
新居浜市下水処理場【愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号】

４　主　催
総務省消防庁
鳥取県／島根県／岡山県／広島県／山口県／徳島県／香川県／高知県／愛媛県
全国消防長会中国支部・四国支部
中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

５　参加部隊
緊急消防援助隊、愛媛県内消防応援隊

６　参加機関
愛媛県警察本部、陸上自衛隊、海上保安庁、愛媛ＤＭＡＴ（指定医療機関）、認定ＮＰＯ法人日本レスキュー協会、Shikoku K-9、新居浜建設業協同組合、新居浜地区共同防災隊、住友化学(株)新居浜自衛消防隊、一般財団法人積善会十全看護専門学校

７　協力機関
松山地方気象台、西日本高速道路株式会社四国支社愛媛高速道路事務所、西日本砕石株式会社、住友化学(株)愛媛工場、公益財団法人新居浜市文化振興事業団、公益財団法人四国中央市スポーツ協会、公益社団法人西条市スポーツ協会、瀬戸内運輸株式会社、住化ロジスティクス株式会社、(有)大栄車体、三共オートサービス株式会社、株式会社荒谷商会、有限会社濵名自販、株式会社キクノ

８　訓練基本方針
総務省消防庁から提示された「令和８年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項について」（令和８年３月１７日付け消防広第 128 号）を基本方針として実施するものとする。

９　訓練想定
愛媛県東部にある赤石山系の麓を走る中央構造線を震源とする大規模地震が発生し、愛媛県内において最大震度６強が観測された。愛媛県東予東部では建物倒壊、土砂崩れ及び石油コンビナート火災等の被害が多数発生している。愛媛県東予東部の消防力のみでは対応が困難であることから、愛媛県消防広域相互応援協定に基づき、愛媛県内消防応援隊による災害状況の確認と初動活動、同時に緊急消防援助隊の応援を要請する。

10　訓練及び検証内容

（１）災害対策本部等設置運用訓練

ア　愛媛県庁、松山空港、新居浜市及び四国中央市にそれぞれ災害対策本部等を設置し、緊急消防援助隊の受援体制を整えるとともに、消防応援活動調整本部及び緊急消防援助隊指揮支援本部、航空指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊及び他機関との連携について検証する。

イ　愛媛県消防広域相互応援協定に基づく愛媛県内消防応援隊の要請を実施し、運営について検証する。

（２）部隊参集訓練

各県大隊は、被災地までの進出ルート及び燃料補給体制について検証する。

（３）情報収集・伝達訓練

迅速かつ正確な情報収集、効果的な情報伝達、関係機関との連携強化を検証する。

（４）部隊運用訓練

ア　早期に参集した愛媛県内消防応援隊は、ただちに情報収集、伝達及び初期活動を開始し、災害初期における応援隊の対応力及び後着した各県大隊との連携、指揮命令系統について検証する。

イ　被災地の実情に応じた訓練項目を設定し、各県大隊参集後に実動訓練を開始して複数の県大隊による連携及び指揮命令系統の明確化、消防機関と他機関の連携力強化、広範囲におよぶ災害に対応する部隊の効率的かつ効果的な運用について検証する。

（５）後方支援訓練

被災地における長期間にわたる活動を想定し、県大隊ごとに自己完結による後方支援訓練を実施し、成果を検証する。

（６）航空部隊運用訓練

航空部門実施計画のとおりとする。

11　訓練進行

日	時　間	訓練項目
10月31日(土)	9:00～	災害対策本部等設置運用訓練 部隊参集訓練 進出拠点設営・運用
	12:30～17:00	部隊運用訓練 情報収集・伝達訓練
	13:00～	後方支援訓練
	19:00～19:30	激励巡視
	20:00～22:00	活動調整会議、県隊ミーティング
11月1日(日)	～12:00	後方支援訓練（撤収含む）
	6:50～ 8:30	部隊移動
	8:00～11:30	消防応援活動調整本部・指揮本部等設置運用訓練 現地合同調整所設置運用訓練 部隊運用訓練 情報収集・伝達訓練
	11:30～12:00	解散式及び訓練終了式

12　訓練の中止

（１）総務省消防庁と協議し、実行委員長が訓練の全部又は一部を中止する判断基準は次のとおりとする。

ア　愛媛県内において、地震発生（震度５弱以上）又は県内の広範囲において大雨警報等の発表により災害対策が必要と見込まれる場合。

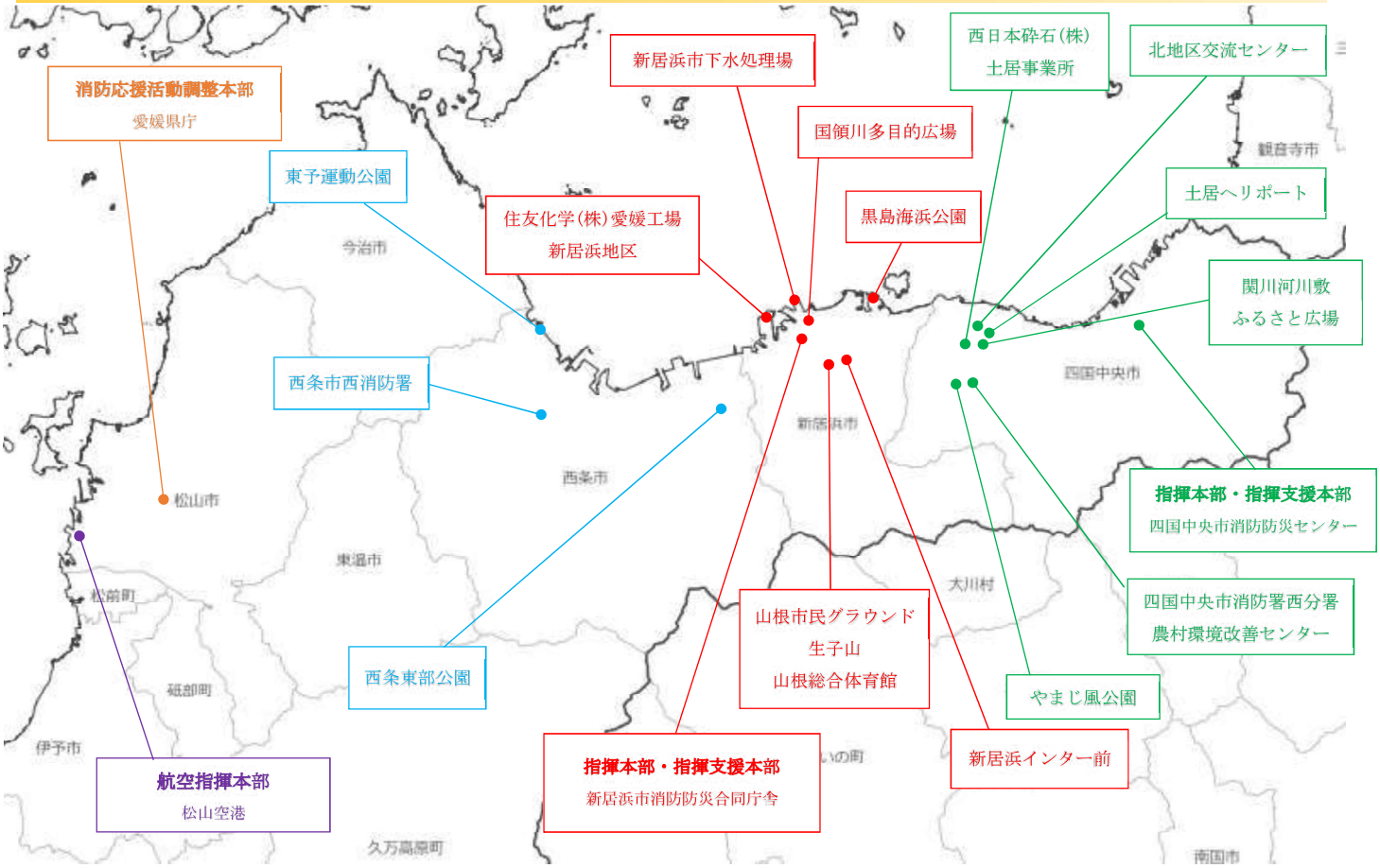
イ　他県において、大規模災害等が発生し、緊急消防援助隊の出動要請が考えられる場合。

ウ　その他の危機管理対策等を講ずる必要が生じた場合。

（２）訓練の全部又は一部の実施及び中止については、訓練当日の午前６時００分までに決定し、愛媛県から各県、各代表消防機関及び参加関係機関に連絡する。

（３）航空部隊については、（１）に記載する判断基準のほか、航空機を使用した訓練を実施する各機関及び当該航空機の機長等が訓練参加の中止を判断するものとする。

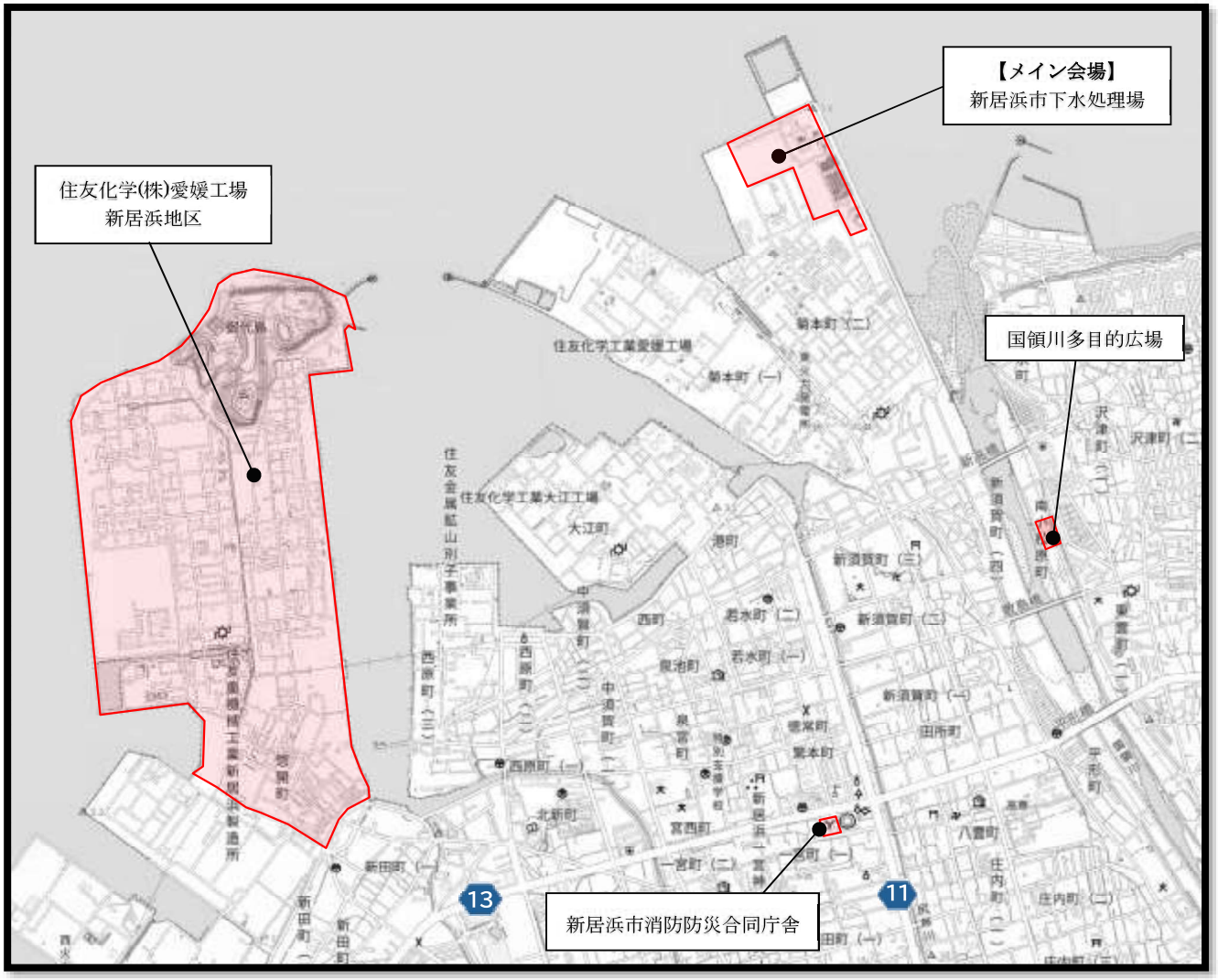
全体配置図



出典：国土地理院（地図を加工）

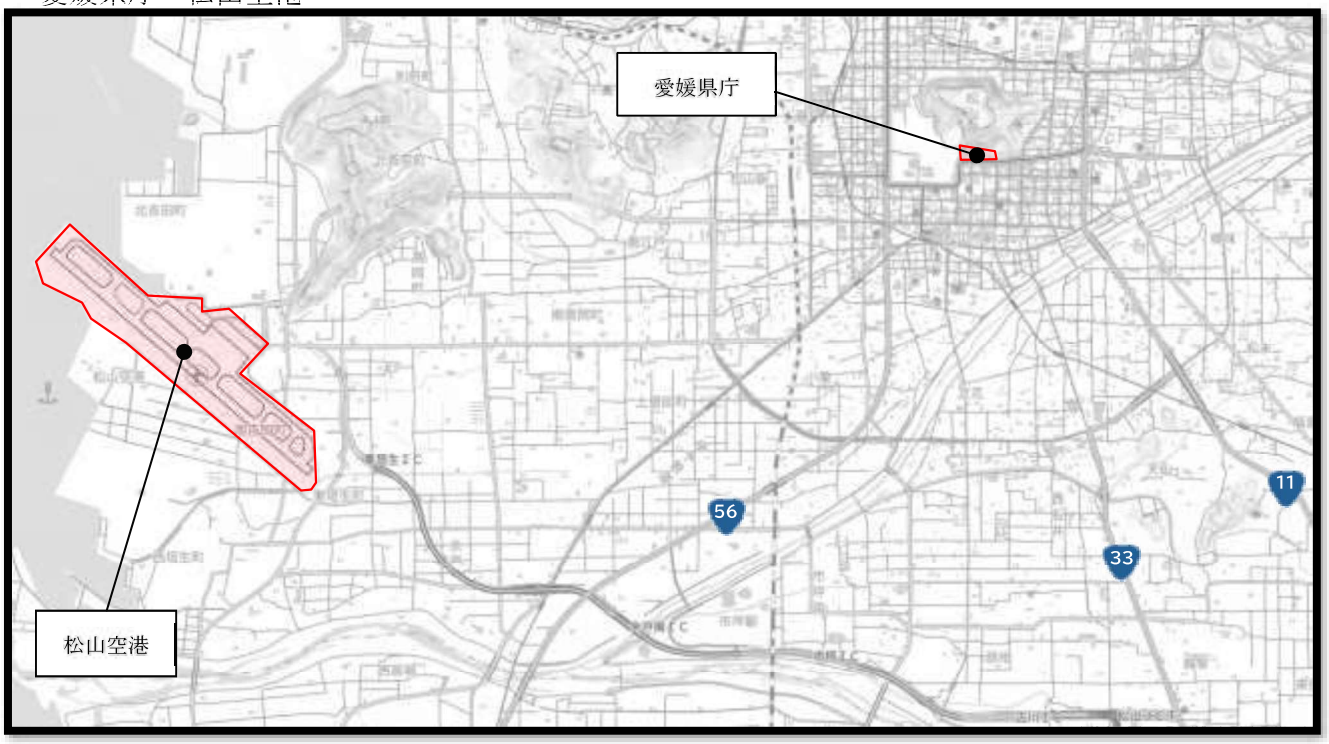
各会場位置図

・【メイン会場】新居浜市下水処理場周辺



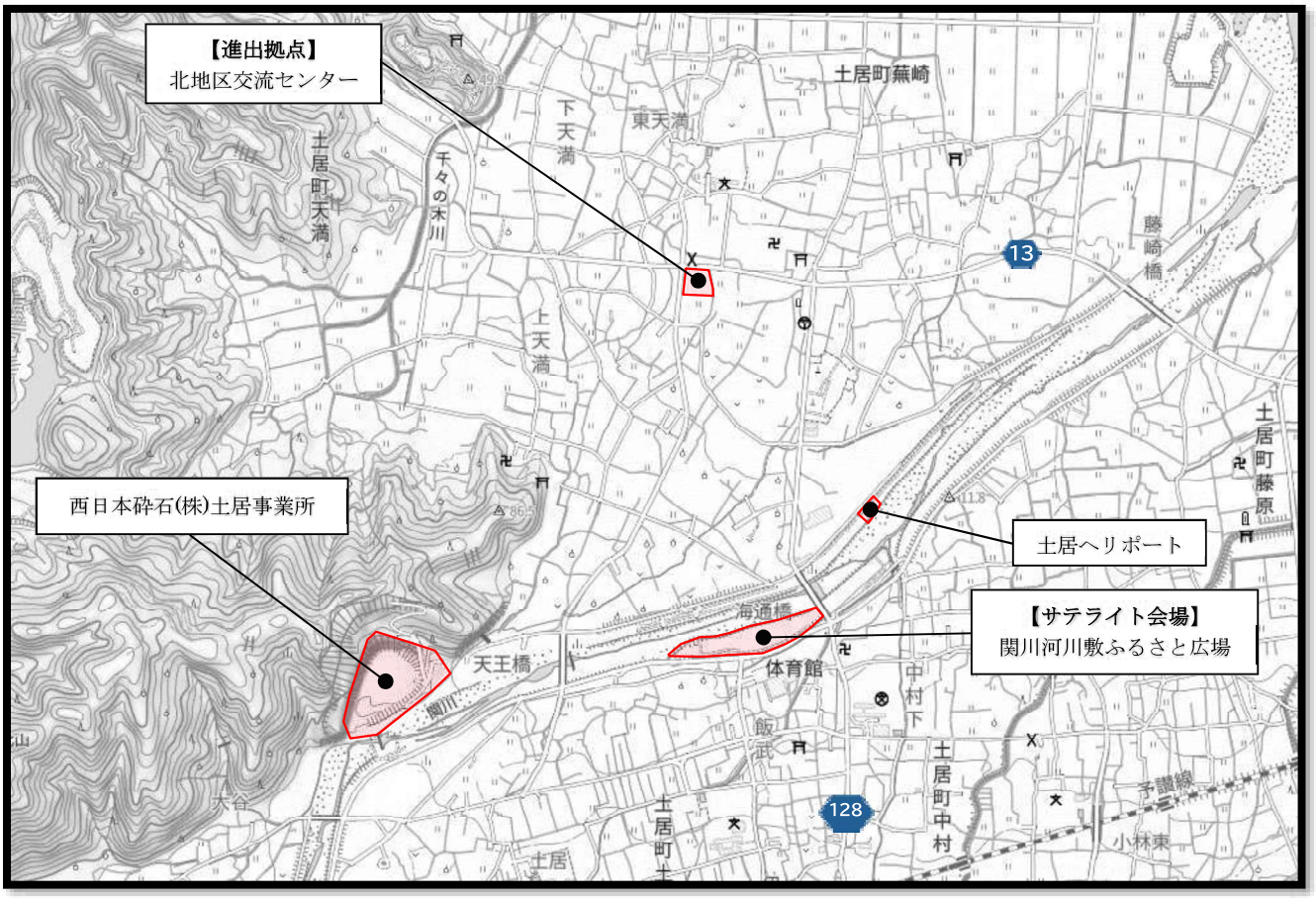
出典：国土地理院（地図を加工）

・愛媛県庁・松山空港



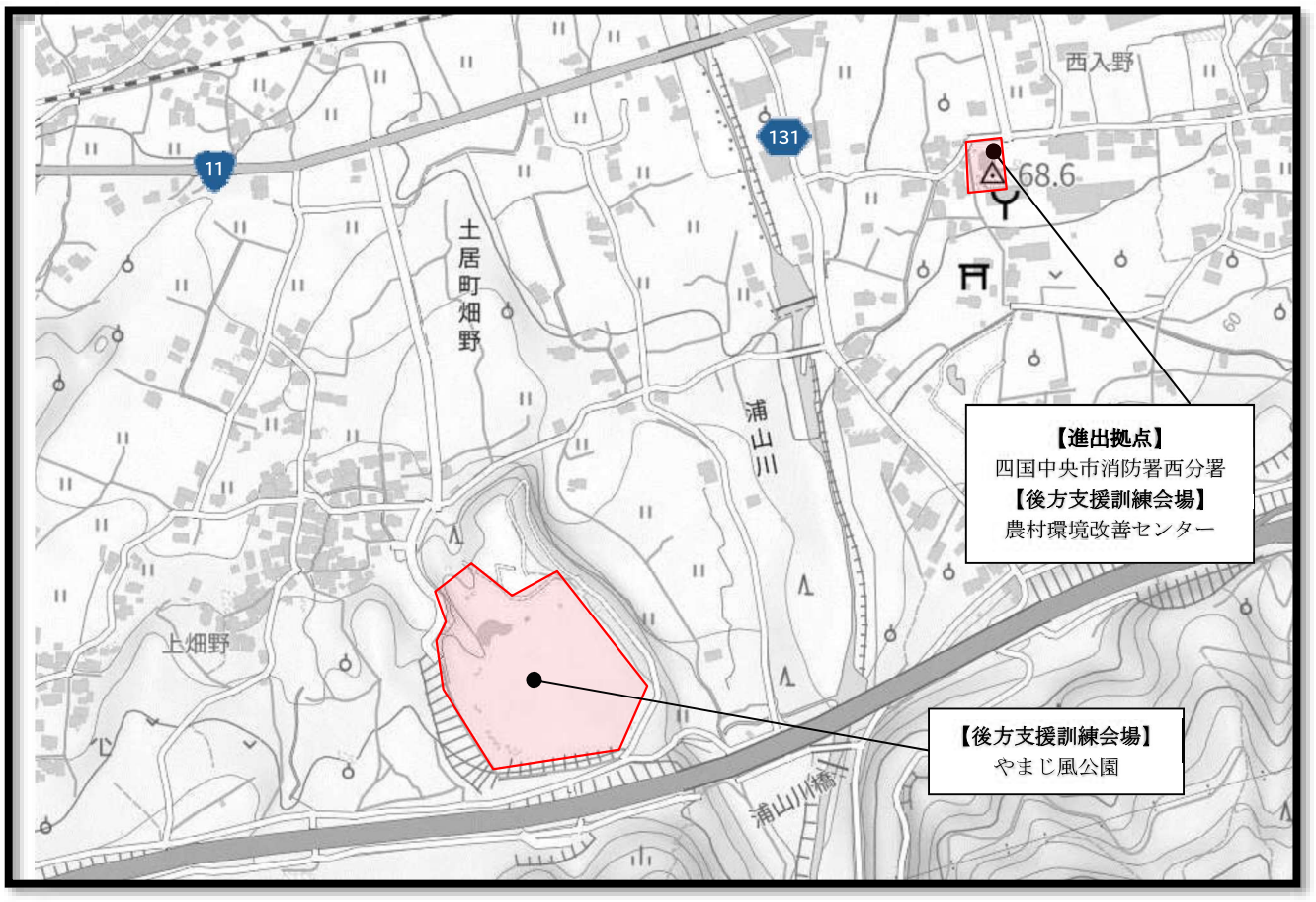
出典：国土地理院（地図を加工）

・【サテライト会場】関川河川敷ふるさと広場周辺



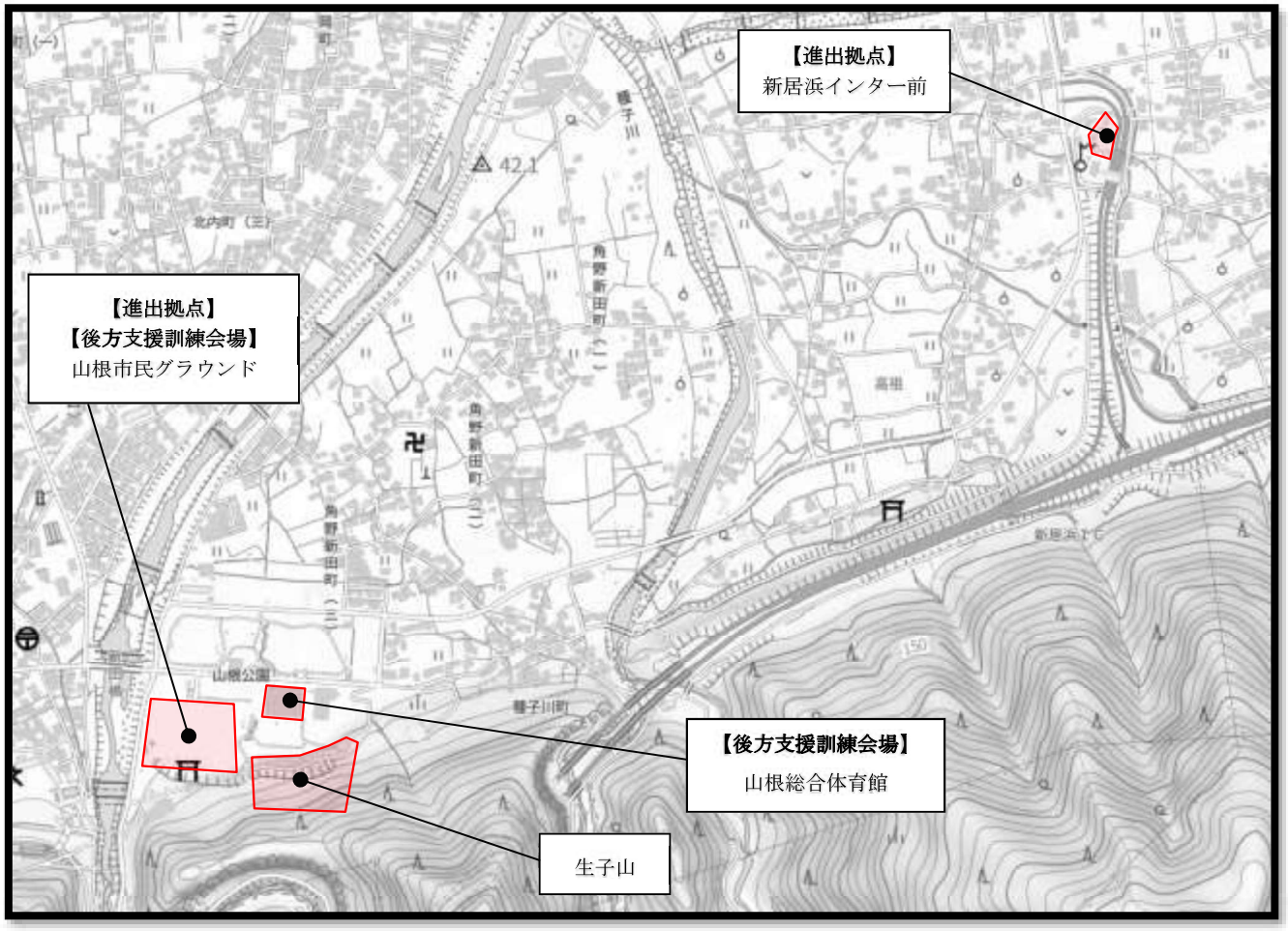
出典：国土地理院（地図を加工）

・やまじ風公園・四国中央市消防署西分署



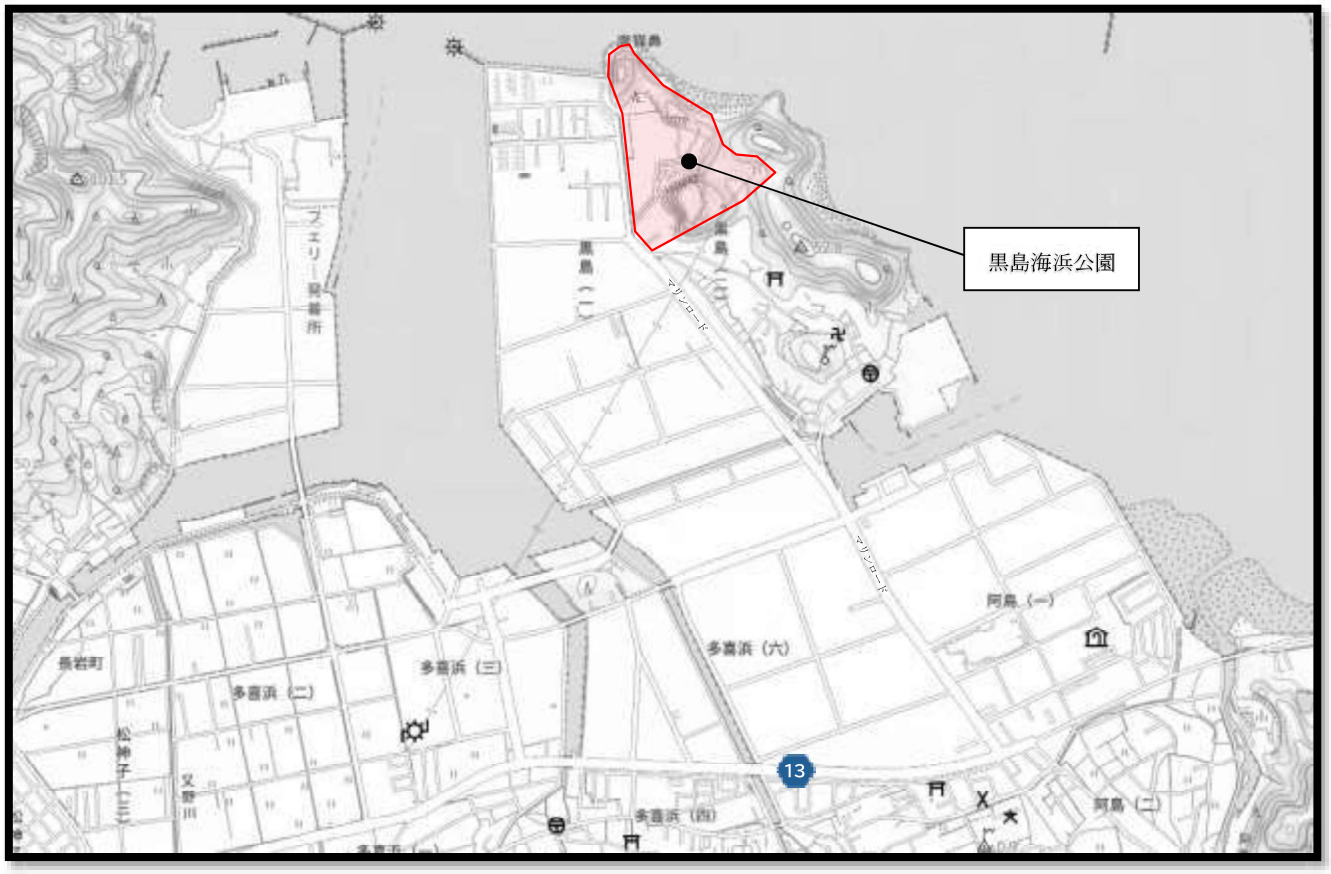
出典：国土地理院（地図を加工）

・山根市民グラウンド周辺



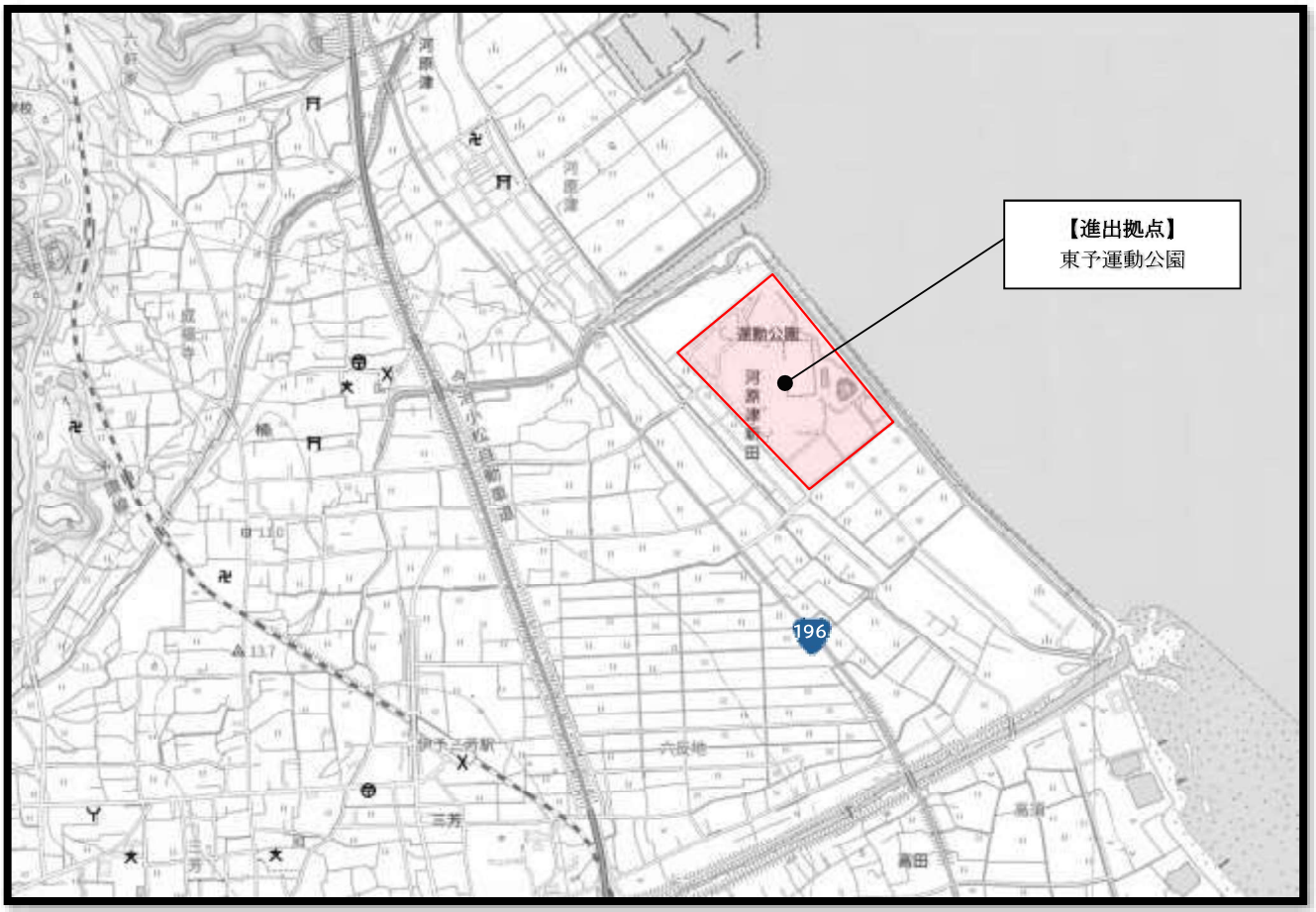
出典：国土地理院（地図を加工）

・黒島海浜公園



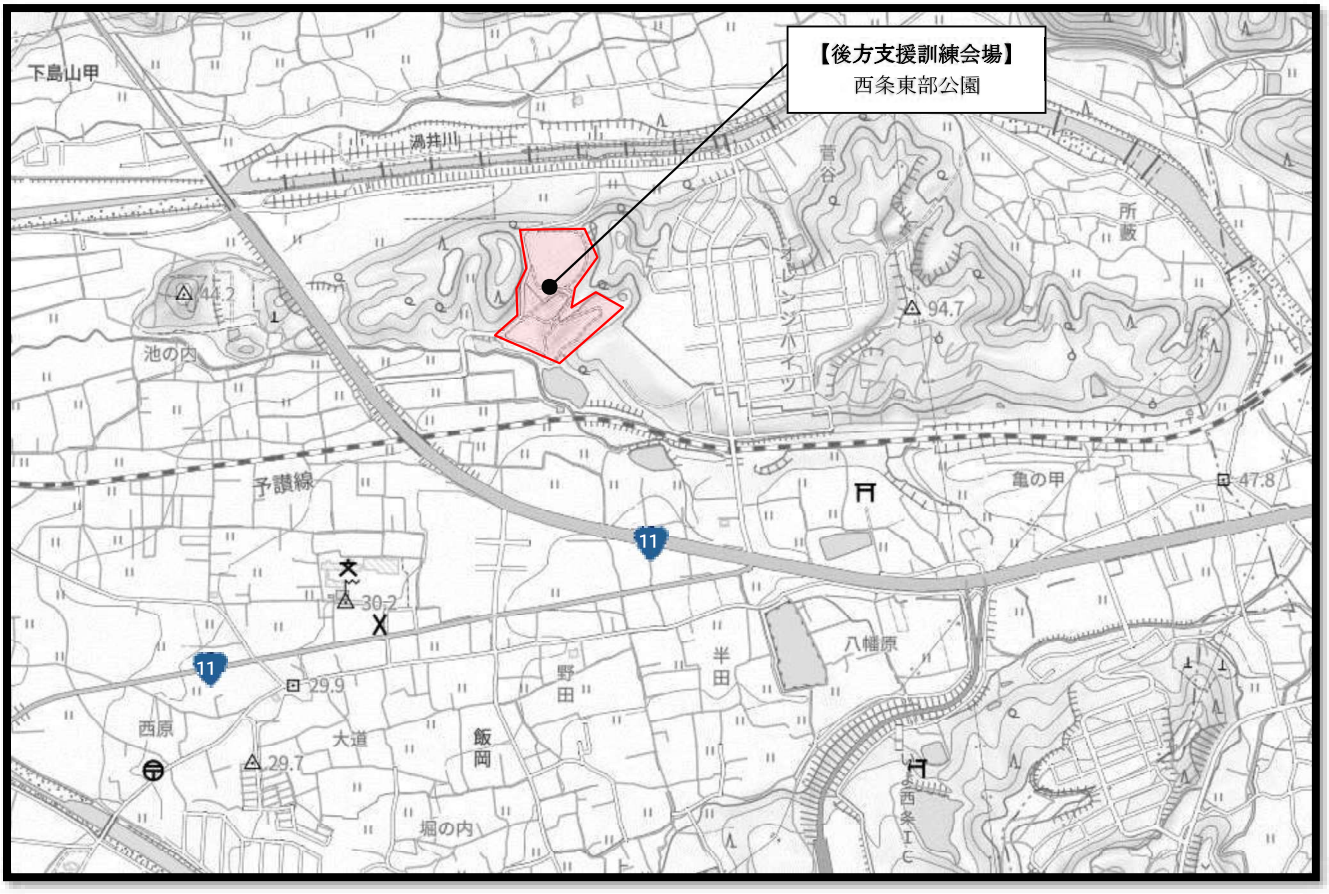
出典：国土地理院（地図を加工）

・東予運動公園



出典：国土地理院（地図を加工）

・西条東部公園



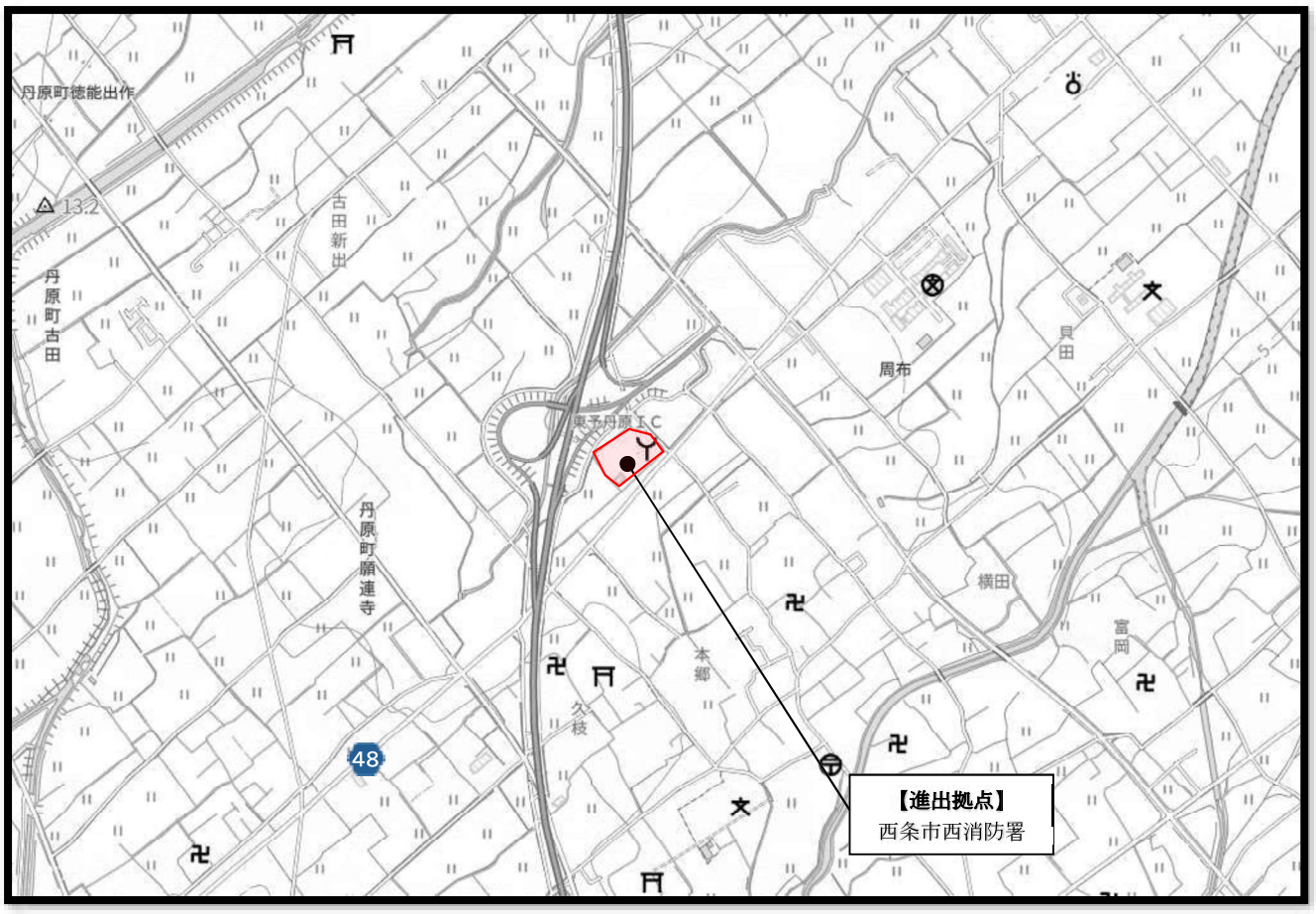
出典：国土地理院（地図を加工）

・四国中央市消防防災センター

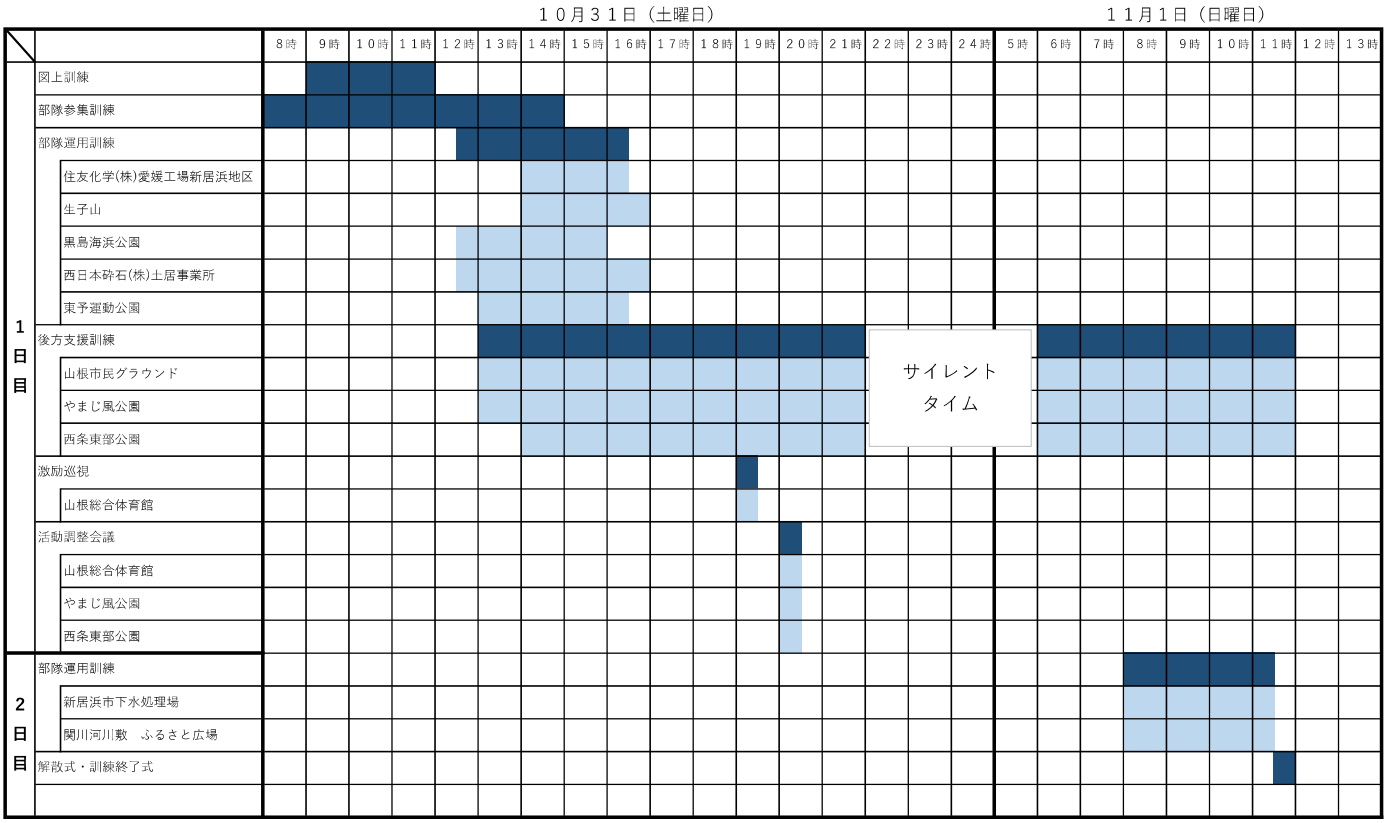


出典：国土地理院（地図を加工）

・西条市西消防署



出典：国土地理院（地図を加工）


１０月３１日（土曜日）
１１月１日（日曜日）
8時
9時
１０時
１１時
１２時
１３時
１４時
１５時
１６時
１７時
１８時
１９時
２０時
２１時
２２時
２３時
２４時
５時
６時
７時
８時
９時
１０時
１１時
１２時
１３時
1日目
図上訓練
部隊参集訓練
部隊運用訓練
住友化学(株)愛媛工場新居浜地区
生子山
黒島海浜公園
西日本砕石(株)土居事業所
東予運動公園
後方支援訓練
山根市民グラウンド
やまじ風公園
西条東部公園
激励巡視
山根総合体育館
活動調整会議
山根総合体育館
やまじ風公園
西条東部公園
サイレント
タイム
2日目
部隊運用訓練
新居浜市下水処理場
関川河川敷　ふるさと広場
解散式・訓練終了式

県別参加隊数・人員一覧表

部隊種別＼県別			緊急消防援助隊																				愛媛県（県内応援）		合計	
			鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県		徳島県		香川県		高知県		兵庫県							
			隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数
指揮支援部隊							1	6	1	4									1	8			3	18		
情報統括支援隊									1	3													1	3		
統合機動部隊																										
エネルギー・産業基盤災害即応部隊																										
NBC災害即応部隊											4	21											4	21		
土砂・風水害機動支援部隊																										
安全管理部隊					1	4	1	4	1	4	1	4	1	4			3	11					8	31		
県大隊	指揮隊		1	4	1	4	1	4	1	5			1	4	1	4	1	4			2	10	9	39		
	消火小隊		2	8	2	8	2	8	2	8	1	4	2	9	3	12	3	12			3	14	20	83		
	救助小隊		2	10	2	11	2	10	4	22	1	5	3	14	3	15	3	15			3	13	23	115		
	救急小隊		2	6	1	3	2	6	3	9	2	7	2	6	2	6	2	6			3	9	19	58		
	後方支援小隊		3	13	5	15	3	19	3	16	3	10	3	9	3	9	4	12			4	12	31	115		
	通信支援小隊								1	2													1	2		
	水上小隊																									
	特殊災害小隊	毒劇物等対応小隊																								
		大規模危険物火災等対応小隊					2	8															2	8		
		密閉空間火災等対応小隊																								
	特殊装備小隊	遠距離大量送水小隊																								
		消防活動二輪小隊																								
		震災対応特殊車両小隊			1	3							1	3							1	3	3	9		
		水難救助小隊																								
		その他の特殊装備小隊																			1	5	1	5		
航空部門	航空指揮支援隊		2	8																			2	8		
	航空小隊				1	7	1	8	2	13			1	7			1	7	2	13			8	55		
	航空後方支援小隊						1	3							1	6							2	9		
合　計			**12**	**49**	**14**	**55**	**16**	**76**	**19**	**86**	**12**	**51**	**14**	**56**	**13**	**52**	**17**	**67**	**3**	**21**	**17**	**66**	**138**	**579**		

訓練実施要領

緊急消防援助隊
National Fire Service Team for Disaster Response

項　目

訓練実施要領

訓練基本事項

1　訓練全般統一事項
2　指揮体制
3　通信運用関係
4　訓練共通事項
5　要救助者への対応
6　訓練検証

添付資料

緊急消防援助隊参加部隊一覧表
指揮体制図
応援要請系統図
部隊移動系統図（受援県知事による部隊移動の指示）

訓練項目

【１日目】

・災害対策本部等設置運用訓練
・部隊参集訓練
・部隊運用訓練
No. 1 車両・隊員輸送訓練
No. 2 情報収集・伝達訓練
No. 3 滑落事故救助訓練
No. 4 林野火災対応訓練

No.５石油コンビナート火災対応訓練
No.６車両転落事故救助訓練
No.７土砂災害対応訓練
No.８道路陥没事故救助訓練
No.９ＮＢＣ災害・多数傷病者対応訓練
No.10 孤立集落木造家屋倒壊事故救助訓練

・後方支援訓練
・激励巡視
・活動調整会議

訓練項目　**【２日目】**

・部隊運用訓練
No.１消防応援活動調整本部・指揮支援本部等設置運用訓練
No.２現地合同調整所設置運用訓練
No.３情報収集・伝達訓練
No.４救急特別編成部隊運用訓練
No.５大規模土砂災害対応訓練
No.６座屈中高層建物救助訓練
No.７多重衝突事故対応訓練
No.８座屈・倒壊建物救助訓練
No.９橋梁崩落救助訓練
No.10 救急特別編成部隊運用訓練
・解散式及び訓練終了式

別冊

・後方支援訓練会場
・激励巡視実施要領
・活動調整会議実施要領
・部隊運用訓練巡視
・救急特別編成部隊運用訓練実施要領（メイン会場）
・救急特別編成部隊運用訓練実施要領（サテライト会場）

訓練基本事項

1　訓練全般統一事項

（1）訓練中の安全管理は、各隊で最優先に配意して厳格な安全管理体制のもと事故防止に努めること。

（2）消防車両の運行は道路交通法を遵守すること。また、無理な交差点の進入、通過は避けること。

（3）車両の移動については、近隣住民、一般車両及び訓練関係車両が往来するため、通行の妨げにならないように努めること。また、幅員の狭い道路及び通路においては徐行すること。

（4）安全管理に細心の注意を払い、事故が発生した場合は各県大隊で対応することとし、必要に応じて事務局と協議すること。

（5）訓練参加時における貴重品の管理は各自で実施すること。また、駐車中の車両及び資機材の管理についても徹底すること。

（6）雨天時の備えは、各自で準備すること。

（7）ゴミは各参加部隊で責任をもって必ず持ち帰ること。

（8）トイレ及び喫煙については、各会場において指定された場所とし、指定場所以外は厳禁とする。

（9）宿営訓練等における食事等は、各県大隊（指揮支援部隊含む）で準備するものとし、自己完結を心掛けること。

(10) 各訓練会場において、訓練参加者以外の記録員・視察員等が、訓練会場内に立ち入る場合は、「視察員」「○○県 記録員」等と業務内容を明示したビブス等を予め準備して着用すること。また、服装は活動服とし、実動訓練会場においては、編上げ靴、保安帽及び必要に応じて墜落制止用器具等の装備を装着すること。

2　指揮体制

「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」に定める指揮体制とする。また、統括指揮支援隊、情報統括支援隊、指揮支援隊、各県大隊長は、ＤＪＳ及び消防庁映像共有システムを積極的に活用し、必要な情報共有を図る。※P25「指揮体制図」参照

3　通信運用関係

（1）訓練中の各部隊間の交信要領は、原則として次のとおりとする。

ア　指揮支援部隊長、情報統括支援隊長、指揮支援隊長、各県大隊長間の交信は「統制波１・２」又は使用可能な通信手段を使用すること。

イ　部隊間の交信は、トランシーバー（消防庁無償使用等）を活用し、同一県内の交信は、各県の「主運用波」・署活動用無線機・口頭（拡声器等）又は使用可能な通信手段を使用すること。

ウ　指揮支援部隊長、情報統括支援隊長、ヘリベース、フォアードベース、航空部隊及び各県大隊等の航空部門に関する交信は「統制波３」又は「航空波」を使用すること。

（2）無線通信の優先順位は、次のとおりとし、通信は状況を考慮して行うこと。

第１順位　訓練出動指令

ウ　訓練全般においてＤＪＳによる画像伝送を活用した運用を図ること。

エ　ＤＪＳ使用時の統一事項について

（ア）災害名の選択は、対象訓練ごとに図上訓練用と実動訓練用のタブを選択すること。

実動訓練にあっては、参加隊全体に情報を発信したい場合は【愛媛県】を選択し、自県隊内に情報を発信したい場合は、それぞれの【自県】を選択すること。

対象訓練	災害名	支援情報（掲示板） 都道府県等
図上訓練 災害対策本部等設置運用訓練	令和８年度中四国ブロック合同訓練 （図上）	【新潟県】
実動訓練 ・部隊参集訓練 ・後方支援訓練 ・部隊運用訓練	令和８年度中四国ブロック合同訓練 （実動）	**訓練参加隊全体** 【愛媛県】 **自県隊内のみ** 【自県】

※図上訓練にあっては、支援情報（掲示板）の情報が属する都道府県等は【新潟県】を選択すること。

（イ）１０月３１日の図上訓練と実動訓練は時間軸がリンクしていないことから相互の情報は参考にしないこと。

（７）消防庁映像共有システムについて

消防庁映像共有システムを効果的に活用し、災害現場におけるリアルタイムな状況を認識して、状況に応じた災害対応の強化を図る。また、システムの機能である映像の送受信、情報入力等の操作を習熟し、円滑かつ迅速な情報の提供に努める。

４　訓練共通事項

（１）運用要綱第２４条（４）出動ルートについて、本訓練の進出拠点から訓練会場までの出動経路は受援県が指定するものとし、各訓練会場への出動経路の説明及び訓練開始の合図は、訓練スタッフが行い各訓練会場に出動するものとする。

（２）訓練参加車両は、訓練会場入口又は入口付近に配置している訓練スタッフの指示により、前照灯・赤色灯を点灯し、サイレンの吹鳴をして部署すること。救急搬送については、訓練会場内のみの赤色灯の点灯、サイレンの吹鳴とする。※一般道走行時のサイレン吹鳴は原則厳禁とする。

（３）大型車両、特殊車両及び救急車の運用を円滑に行うため、車両部署位置は十分に留意すること。

（４）各訓練会場には安全管理員を配置し、安全管理の徹底を図る。なお、安全管理員等が危険と判断した場合には訓練の中断、是正、中止をする場合があるので、その指示に従う。また、安全が確認できれば、安全管理員等の合図により活動を再開することとする。

（５）各県大隊で活動時間の管理や隊員の体調管理を行い、訓練における安全管理体制の強化を図り、長期化する災害においても充実した活動が行えるよう検証する。（安全管理部隊）

（６）各県大隊及び訓練参加機関との重複した検索を避けるため、検索が終了した車両や建物等に検索済みの標示を行うこと。なお、標示については「大規模災害の検索救助活動における活動標示（マーキング）方式について（R7.3.25 付け消防参第 291 号・消防広第 310 号・消防地第 192 号）」により行うこと。

（７）訓練中は、原則として車両のエンジン等は停止することとするが、頻繁に車両移動を行う場合や、車両を活用した活動を行う場合はこの限りではない。

（８）活動中に訓練終了時間を迎えた場合は、速やかに訓練を終了すること。

（９）訓練に参加する緊急消防援助隊車両は、各本部に配布されているマグネットシートを貼付し、落下防止を必ず施すこと。また、「訓練」を車両前後の視認しやすい場所に貼付すること。

（10）各訓練でのドローン飛行は、訓練参加する航空機との運航調整のため、以下の訓練（部隊）を除き禁止とする。

ア　情報収集・伝達訓練（広島県大隊）

イ　林野火災対応訓練（愛媛県内消防応援隊）

ウ　道路陥没事故救助訓練（広島県大隊）

エ　車両転落事故救助訓練（広島県大隊）

オ　土砂災害対応訓練（広島県大隊）

カ　孤立集落木造家屋倒壊事故救助訓練（島根県大隊）

キ　大規模土砂災害対応訓練（愛媛県内消防応援隊）

ク　座屈・倒壊建物救助訓練（広島県大隊）

ケ　橋梁崩落救助訓練（広島県大隊）

ドローンを運航する部隊は、国土交通省への飛行許可・承認及び飛行計画の通報を事前に行うこと。また、訓練当日は会場上空が緊急用務空域に指定されていると想定し、次の通知に基づき飛行調整を行うこと。手順については、現地合同調整所から被災地消防指揮本部を通じて行うこと。

「航空法第132条の92の適用を受け無人航空機を飛行させる場合の運用ガイドラインを踏まえた緊急消防援助隊における無人航空機の飛行調整手順について(R7.1.20付け消防広第11号)」

５　要救助者への対応

（１）トリアージ

災害現場でのトリアージは、各救急小隊で準備したトリアージタグを使用し、必要に応じてトリアージ会場を開設し、一次トリアージを実施する。なお、各本部で複写枚数が異なり複写数が不足する場合は、確実に必要情報の伝達を行う。※トリアージタグの統一は図らない。各本部で使用するトリアージタグを使用すること。

（２）観察・処置

ア　傷病者に対する処置は、各隊保有資器材で対応する。なお、酸素投与については、マスク等を装着することにより実施したとみなし、実際に酸素ボンベを使用する必要はないものとする。

イ　「傷病者情報カード」により現示するため、それに応じた観察・処置を行う。

ウ　生体への観察、意識レベルの確認は通常どおり行うこととするが、痛覚刺激の確認は軽い動作に加え「痛み刺激」と声を出してから行うこと。ただし、女性の傷病者（生体）に対しては衣服の上からの視診及び傷病者情報カードにより判断し、触診・聴診はせず、必要な処置以外極力触れないこと。

エ　生体の観察及び処置における衣服の切断は行わないこと。

オ　特定行為の指示要請については、次の通知に基づき実施したものとする。

「応援救急隊における救急業務の実施について（H29.3.30付け消防救第47号）」

「大規模災害時等の通信途絶における救急救命処置の実施について（H29.3.30付け消防救第48号）」

カ　静脈路確保については、針刺しは行わず、ルートをテープ固定した時点で実施したものとみなします。また、気管挿管、薬剤投与については、準備を指示した時点で実施したものとみなします。

（３）搬送及び引継ぎ

ア　訓練１日目は訓練スタッフの指示に従うこと。２日目各訓練会場から救護所を経由し仮想医療機関（以下「医療機関」という。）に搬送すること。

イ　資器材の混同防止のため、各隊所有のバックボード、頸椎固定具等は各応急救護所へ引き継ぎ後、直ちに回収し、傷病者のみを引き継ぐものとする。

ウ　医療機関引き継ぎ後は、訓練スタッフの指示に従うこと。

６　訓練検証

各会場において、訓練終了後にプレイヤー、コントローラー及び評価員により訓練検証を実施する。

緊急消防援助隊参加部隊一覧表

※人員欄の（ ）は人員内の女性隊員数

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊1日目	宿営訓練	部隊2日目
兵庫県隊	神戸市消防局	指揮支援隊	指揮車	しんしょうひがしなだ75	3	○	○	○
			資機材搬送車	しんしょうながた5	5		○	
計	1消防局	1隊	2台		8人			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊1日目	宿営訓練	部隊2日目
鳥取県隊	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	県大隊指揮隊	指揮車	せいぶしき1 せいぶしき2	4	○	○	○
	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	消火小隊	水槽付消防ポンプ自動車	とっとりぽんぷ1	4	○	○	○
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局		消防ポンプ自動車	よなご4	4(1)	○	○	○
	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	救助小隊	救助工作車Ⅱ型	やずきゅうじょ	5	○	○	○
	鳥取県中部ふるさと広域連合消防局		救助工作車Ⅱ型	くらよしきゅうじょ1	5	○	○	○
	鳥取県中部ふるさと広域連合消防局	救急小隊	高規格救急車	くらよしきゅうきゅう2	3(1)	○	○	○
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局		高規格救急車	よなごきゅうきゅう1	3	○	○	○
	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	後方支援小隊	拠点機能形成車	とうぶきょてん	3		○	
			資機材搬送車	とうぶはんそう	3(1)		○	
	鳥取県中部ふるさと広域連合消防局		資機材搬送車	ちゅうぶはんそう1	3(1)		○	
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局		機動連絡車	せいぶきどう1	4		○	
計	3消防局	10隊	11台		41人			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊1日目	宿営訓練	部隊2日目
島根県隊	浜田市消防本部	県大隊指揮隊	指揮車	はまだしき1 はまだしき2	4	○	○	○
	出雲市消防本部	安全管理部隊指揮隊	指揮車	いずもしき1	4	○	○	○
	大田市消防本部	消火小隊	消防ポンプ自動車	おおたぽんぷ2	5	○	○	○
	益田広域消防本部		消防ポンプ自動車	ますだ3	3	○	○	○
	松江市消防本部	救助小隊	救助工作車Ⅲ型	みなみきゅうじょ1	5	○	○	○
	出雲市消防本部	救急小隊	高規格救急車	ひらたきゅうきゅう1	3	○	○	○
	松江市消防本部	後方支援小隊	支援車Ⅰ型	まつえしえん1	5		○	
	出雲市消防本部		資機材搬送車	いずもとくさい2	3		○	
	雲南消防本部		災害支援車	うんなんとくしゅ1	3		○	
	益田広域消防本部		人員搬送車	ますだ5	2		○	
	浜田市消防本部		支援車Ⅱ型	はまだしえん1	2		○	
	松江市消防本部	特殊災害小隊	重機搬送車・重機	まつえじゅうきはんそう1	3	○	○	○
	江津邑智消防組合消防本部		津波・大規模風水害対策車	ごうつとくさい1	5	○	○	○
計	7本部	13隊	13台		47人			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊1日目	宿営訓練	部隊2日目
岡山県隊	岡山市消防局	指揮支援隊	指揮車	おかやましき4	6	○	○	○
		県大隊指揮隊	指揮車	おかやまけんたいしき1	4	○	○	○
	倉敷市消防局	安全管理部隊指揮隊	機動連絡車	くらしきほんぶしき2	4	○	○	○
	真庭市消防本部	消火小隊	水槽付消防ポンプ自動車	まにわしょうぼう2	4	○	○	○
	美作市消防本部		水槽付消防ポンプ自動車	みまさか1	4	○	○	○
	瀬戸内市消防本部	救助小隊	救助工作車	せとうち16	5	○	○	○
	岡山市消防局		救助工作車Ⅲ型	きたきゅうじょ1	5	○	○	○
	総社市消防本部	救急小隊	高規格救急車	そうじゃきゅうきゅう3	3	○	○	○
	高梁市消防本部		高規格救急車	たかはしきゅうきゅう5	3	○	○	○
	岡山市消防局	後方支援小隊	人員搬送車	おかやまゆそう4	3		○	
			資機材搬送車	ひがししきざい1	4		○	○
	津山圏域消防組合消防本部		指揮車	つやま16	4		○	
			災害支援車Ⅰ型	つやましえん1	4		○	
			資機材搬送車	つやま18	2		○	
	倉敷市消防局		積載車	みずしませきさい2	2		○	
	倉敷市消防局	特殊災害小隊	大型高所放水車	みずしまこうしょ1	4	○		
			化学消防ポンプ自動車Ⅱ型	こじまかがく1	4(1)	○		
計	8本部（局）	14隊	17台		65人			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊1日目	宿営訓練	部隊2日目
広島県隊	広島市消防局	統括指揮支援隊	指揮車	なかしき1	4	○	○	○
		情報統括支援隊	情報統括支援車	ひろしまとうかつ1	3	○	○	○
		県大隊指揮隊	指揮車	ひろしましき1	5	○	○	○
		安全管理部隊指揮隊	指揮車	ひがししき1	4	○	○	○

広島県隊	廿日市市消防本部	消火小隊	消防ポンプ自動車	おおの２	4(1)	○	○	○
	府中町消防本部		消防ポンプ自動車	ふちゅう１	4	○	○	○
	広島市消防局	救助小隊	救助工作車Ⅲ型	ひかりきゅうじょ1	5	○	○	○
	呉市消防局		救助工作車Ⅲ型	にし７	5	○	○	○
			救助先行車	くれ１	2	○		
			救助先行車	くれ７	2	○		
	東広島市消防局		救助工作車Ⅲ型	ひがしひろしまきゅうじょ1	5	○	○	○
	安芸高田市消防本部	救急小隊	高規格救急車	あきたかたきゅうきゅう5	3	○	○	○
	大竹市消防本部		高規格救急車	おおたけきゅうきゅう3	3	○	○	○
	尾道市消防局		高規格救急車	きたきゅうきゅう1	3	○	○	○
	広島市消防局	後方支援小隊	支援車Ⅰ型	ひろしましえん１	4		○	
			資機材搬送車	ひろしまゆそう１	2		○	
	福山地区消防組合消防局		支援車Ⅰ型	ふくやましえん１	5(1)		○	
	呉市消防局		拠点機能形成車	くれきょてん１	3		○	
			資機材搬送車	くれ１５	2		○	
	福山地区消防組合消防局	通信支援小隊	無線中継車	ふくやまちゅうけいしゃ1	2	○	○	○
	広島市消防局	特殊装備小隊	津波・大規模風水害対策車	ひろしまふうすい１	3	○		
計	**9本部（局）**	**17隊**	**21台**		**73人**			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊１日目	宿営訓練	部隊２日目
山口県隊	下関市消防局	県大隊指揮隊	指揮車	ほんぶ１	5	○	○	○
	周南市消防本部	安全管理部隊指揮隊	指揮車	しゅうなん１	4	○	○	○
	下関市消防局	消火小隊	化学車	ちゅうおうかがく1	5	○	○	○
	美祢市消防本部		水槽付ポンプ自動車	みね１	4	○	○	○
	下関市消防局	救助小隊	救助工作車	ひがしきゅうこう1	5	○	○	○
			資機材搬送車	ほんぶ４	3	○	○	○
	山口市消防本部		救助工作車Ⅲ型	みなみきゅうじょ6	5	○	○	○
	下松市消防本部	救急小隊	高規格救急車	くだまつ２０	2	○	○	○
	光地区消防組合消防本部		救急車	ひかりきゅうきゅう5	3	○	○	○
			資機材搬送車	ひかり１１	2	○	○	○
	下関市消防局	後方支援小隊	支援車	しえん１	3		○	
	萩市消防本部		資機材搬送車	はぎしきざい１	2		○	
			人員搬送車	はぎこうほう１	2		○	
	下松市消防本部		資機材搬送車	くだまつ１０	2		○	
	長門市消防本部		資材搬送車	ながとしえん１	2		○	
			人員輸送車	ながとこうほう１	2		○	
計	**8本部（局）**	**12隊**	**16台**		**51人**			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊１日目	宿営訓練	部隊２日目
徳島県隊	徳島中央広域連合消防本部	県大隊指揮隊	指揮車	とくちゅうれんしょうぼう61	4	○	○	○
	徳島市消防局	安全管理部隊指揮隊	指揮車	とくしょうしき68	4	○	○	○
	名西消防組合消防本部	消火小隊	消防ポンプ自動車	みょうざいしょうぼう18	4	○	○	○
	鳴門市消防本部		水槽付消防ポンプ自動車	なるとしょうぼう6	5	○	○	○
	小松島市消防本部	救助小隊	救助工作車Ⅱ型	こまつしましょうぼう2	4	○	○	○
	美馬市消防本部		救助工作車Ⅱ型	みまきゅうじょ1	5	○	○	○
	徳島市消防局		津波・大規模風水害対策車	とくしょうひがし18	5	○	○	○
	板野西部消防組合消防本部	救急小隊	高規格救急車	いたせいきゅうきゅう3	3	○	○	○
	美馬西部消防組合消防本部		高規格救急車	みませいぶきゅうきゅう2	3	○	○	○
	那賀町消防本部	後方支援小隊	資機材搬送車	なかしょうぼう５	2		○	
	徳島市消防局		支援車	とくしょうひがし16	4		○	
			資機材搬送2号車	とくしょうひがし10	3		○	
	みよし広域連合消防本部	特殊装備小隊	重機及び重機搬送車	みよししょうぼうほんぶとくそう1	3	○	○	○
計	**10本部（局）**	**12隊**	**13台**		**49人**			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊１日目	宿営訓練	部隊２日目
香川県隊	高松市消防局	県大隊指揮隊	指揮隊車	たかまつしき１	4	○	○	○
	丸亀市消防本部	消火小隊	消防ポンプ自動車	まるしょうきた３	4	○	○	○
	善通寺市消防本部		消防ポンプ自動車	ぜんしょうぼんぷ3	4	○	○	○
	小豆地区消防本部		消防ポンプ自動車	しょうずしょうぼうひがし4	4	○	○	○
	高松市消防局	救助小隊	救助工作車Ⅲ型	たかまつきたきゅうじょ1	5	○	○	○
	仲多度南部消防組合消防本部		救助工作車Ⅱ型	なんぶしょうぼう９	5	○	○	○
	三観広域行政組合消防本部		救助工作車Ⅱ型	さんかんしょうぼう15	5	○	○	○
	多度津町消防本部	救急小隊	救急車	たどつきゅうきゅう2	3	○	○	○
	坂出市消防本部		救急車	さかいできゅうきゅう3	3	○	○	○
	高松市消防局	後方支援小隊	支援車Ⅰ型	たかまつしえん１	3		○	
			資機材搬送車	たかまつしきはん1	2		○	
	三観広域行政組合消防本部		資機材搬送車	さんかんしょうぼう17	2		○	
	大川広域消防本部		資機材搬送車	おおかわしょうぼう51	2		○	
計	**9本部（局）**	**12隊**	**13台**		**46人**			

県　名	消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊 1日目	宿営 訓練	部隊 2日目
高知県隊	高知市消防局	県大隊指揮隊	指揮車	こうちしょうぼうしき3	4	○	○	○
	高知市消防局	安全管理部隊	指揮車 （高知消防）	こうちしょうぼうほんぶ71	2	○	○	○
	南国市消防本部				1			
	仁淀消防組合消防本部				1			
	高知市消防局		水槽付消防ポンプ自動車	こうちしょうぼうちゅうおう1	4	○	○	○
	嶺北広域行政事務組合消防本部		高規格救急車	れいほくしょうぼう1	3	○	○	○
	香美市消防本部	消火小隊	水槽付消防ポンプ自動車	かみしょうぼう3	4	○	○	○
	中芸広域連合消防組合		消防ポンプ自動車 （中芸消防）	ちゅうげいしょうぼう3	2	○	○	○
	室戸市消防本部				2			
	土佐清水市消防本部		消防ポンプ自動車 （土佐清水）	しみずしょうぼう5	2	○	○	○
	幡多中央消防組合消防本部				2			
	高幡消防組合消防本部	救助小隊	救助工作車 （高幡）	こうばんすさきゅうじょ1	3	○	○	○
	仁淀消防組合消防本部				2			
	高知市消防局		津波・大規模風水害対策車	こうちしょうぼうけいぼう3	5	○	○	○
	香南市消防本部		人員搬送車に乗車	―	3	○	○	○
	南国市消防本部				2			
	幡多西部消防組合消防本部	救急小隊	高規格救急車	すくもきゅうきゅう2	3	○	○	○
	安芸市消防本部		高規格救急車	あききゅうきゅう3	3	○	○	○
	高知市消防局	後方支援小隊	支援車Ⅰ型 （高知消防）	こうちしょうぼうしえん1	2		○	
	高吾北広域町村事務組合消防本部				2			
	高知市消防局		燃料補給車	こうちしょうぼうねんりょう1	2		○	
			資機材搬送車	こうちしょうぼうせきさい2	2		○	
	香南市消防本部		資機材搬送車	こうなんしえん1	2		○	
	土佐市消防本部		人員輸送車	とさしょうぼう7	2		○	
計	15本部（局）	16隊	16台		60人			

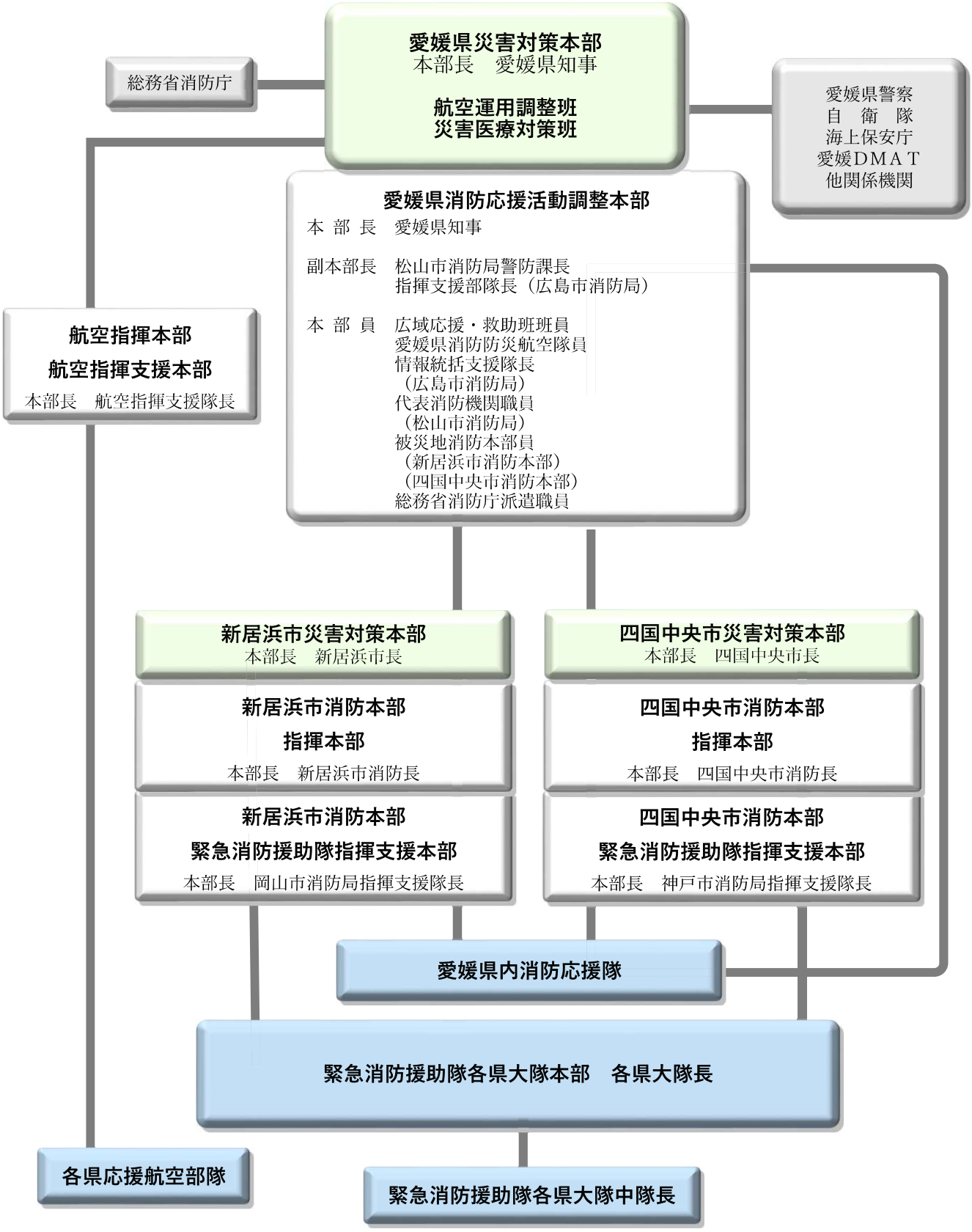
愛媛県内消防応援隊一覧表

消防本部（局）名	部隊名	車　両	無線呼出名称	人員	部隊 1日目	宿営 訓練	部隊 2日目	
松山市消防局	指揮隊	指揮車	まつやましょうぼうしき1	5	○	○	○	
今治市消防本部		指揮車	いまばりしょうぼう52	5(1)	○			
東温市消防本部	消火小隊	消防ポンプ自動車	おうおんしょうぼう1	4(1)	○			
大洲地区広域消防事務組合消防本部		消防ポンプ自動車	おおずしょうぼう2	5	○			
西予市消防本部		消防ポンプ自動車	せいよしょうぼう1	5	○	○	○	
松山市消防局	救助小隊	救助工作車	まつやましょうぼうなか3	5	○	○	○	
八幡浜地区施設事務組合消防本部		小型救助車	やわたはましょうぼう71	2	○			
		資機材搬送車	やわたはましょうぼう84	1	○			
宇和島地区広域事務組合消防本部		救助工作車	うわじましょうぼう8	5	○	○	○	
東温市消防本部	救急小隊	高規格救急車	とうおんきゅうきゅう1	3			○	
久万高原町消防本部		高規格救急車	くましょう301	3			○	
愛南町消防本部		高規格救急車	あいなんきゅうきゅう3	3	○	○	○	
松山市消防局	後方支援小隊	拠点機能形成車	まつやましょうぼうきょてんけいせい1	2		○		
今治市消防本部		広報車	いまばりしょうぼう36	4		○		
宇和島地区広域事務組合消防本部		後方支援車両	うわじましょうぼう17	3		○		
伊予消防等事務組合消防本部		支援車（ドローン）	いよしえん1	3	○	○	○	
今治市消防本部	特殊装備小隊	梯子自動車	いまばりしょうぼう5	5			○	
八幡浜地区施設事務組合消防本部		重機・重機搬送車	やわたはましょうぼう70	3	○	○	○	
計	9本部（局）	17隊	18台		66人			

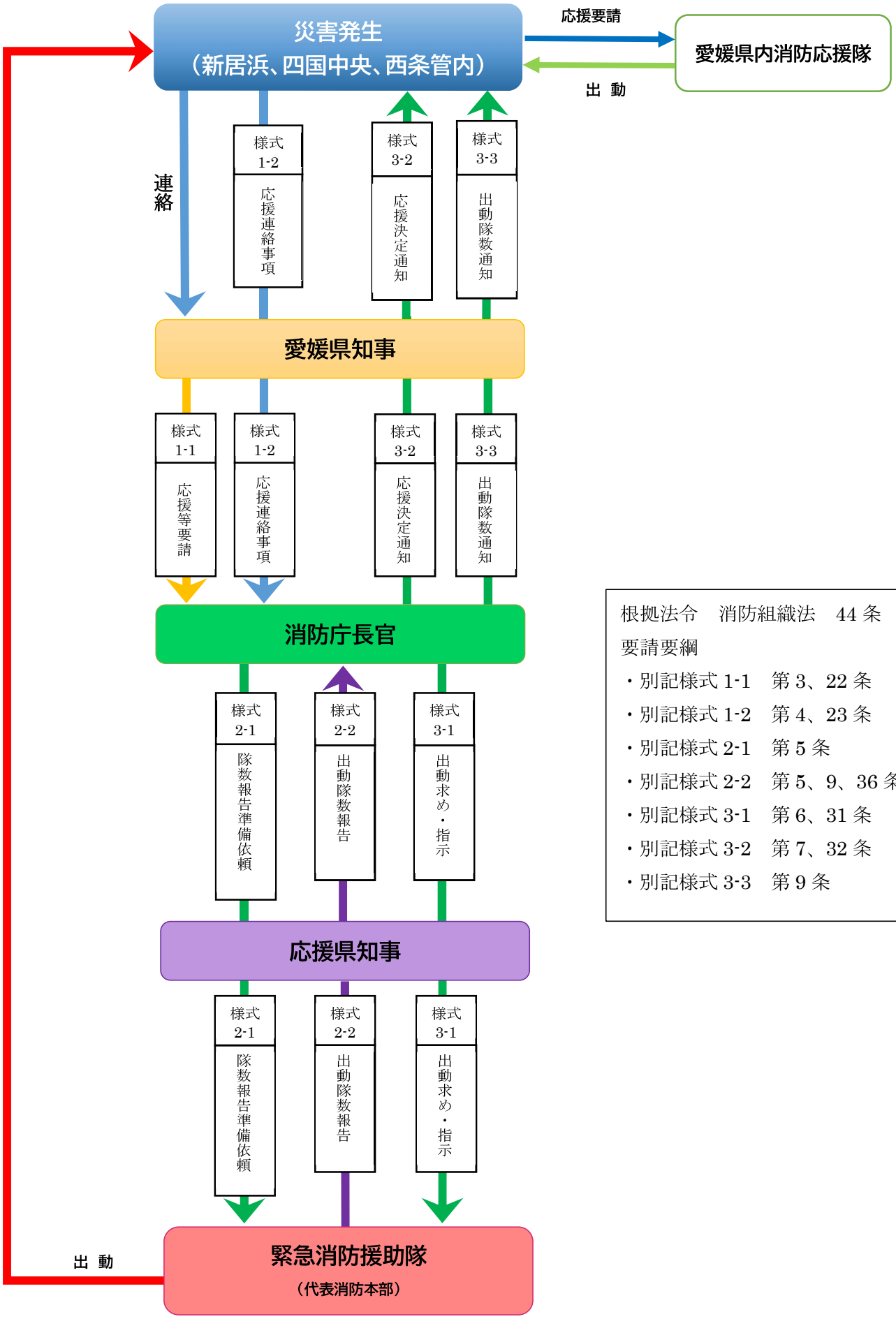
令和8年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練総参加隊数等

計	79本部（局）	124部隊	140台		506人			

指揮体制図


愛媛県災害対策本部
本部長　愛媛県知事
航空運用調整班
災害医療対策班
総務省消防庁
愛媛県警察
自　衛　隊
海上保安庁
愛媛ＤＭＡＴ
他関係機関
愛媛県消防応援活動調整本部
本 部 長　愛媛県知事
副本部長　松山市消防局警防課長
指揮支援部隊長（広島市消防局）
本 部 員　広域応援・救助班班員
愛媛県消防防災航空隊員
情報統括支援隊長
（広島市消防局）
代表消防機関職員
（松山市消防局）
被災地消防本部員
（新居浜市消防本部）
（四国中央市消防本部）
総務省消防庁派遣職員
航空指揮本部
航空指揮支援本部
本部長　航空指揮支援隊長
新居浜市災害対策本部
本部長　新居浜市長
四国中央市災害対策本部
本部長　四国中央市長
新居浜市消防本部
指揮本部
本部長　新居浜市消防長
四国中央市消防本部
指揮本部
本部長　四国中央市消防長
新居浜市消防本部
緊急消防援助隊指揮支援本部
本部長　岡山市消防局指揮支援隊長
四国中央市消防本部
緊急消防援助隊指揮支援本部
本部長　神戸市消防局指揮支援隊長
愛媛県内消防応援隊
緊急消防援助隊各県大隊本部　各県大隊長
各県応援航空部隊
緊急消防援助隊各県大隊中隊長

応援要請系統図

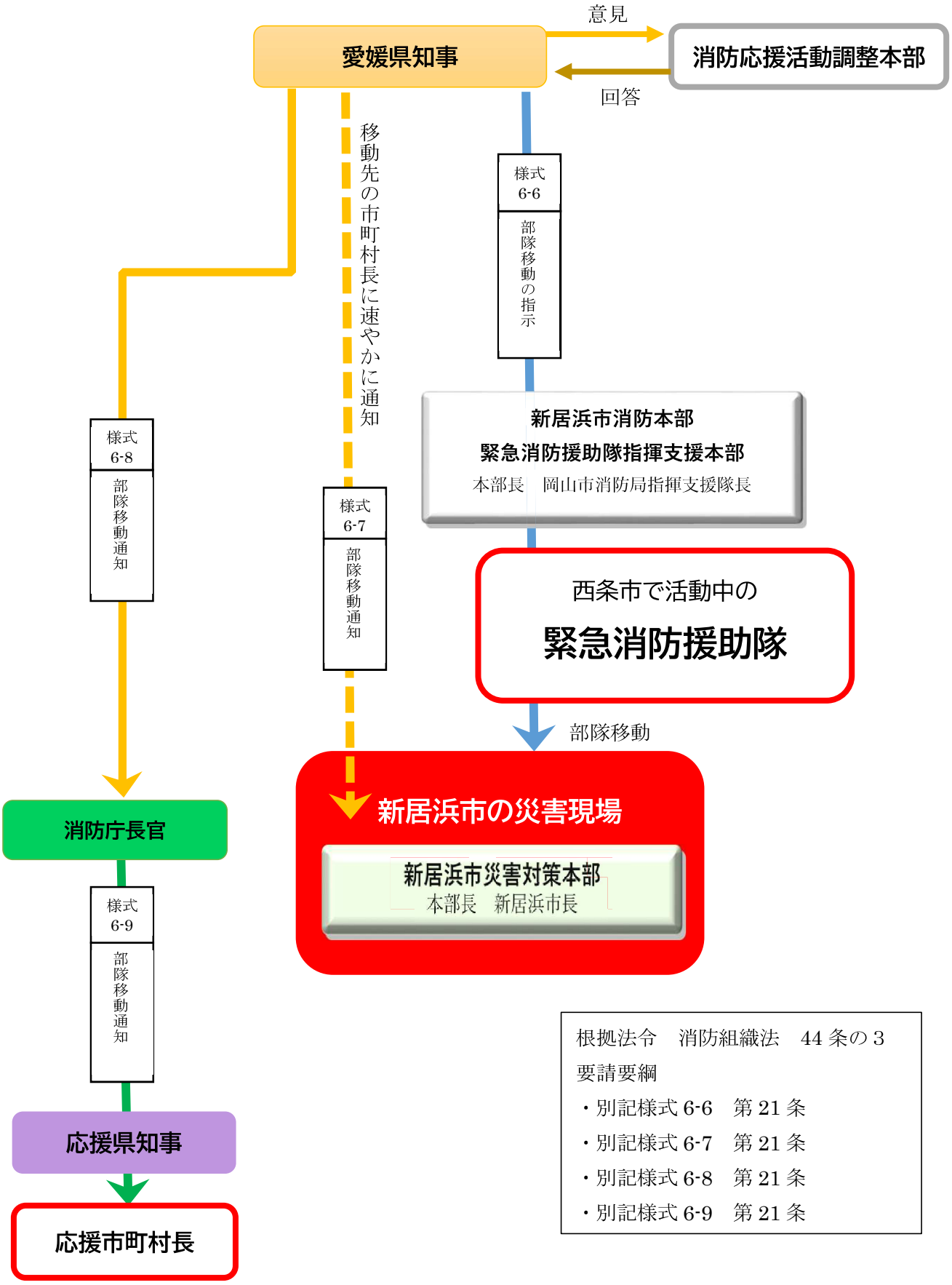


根拠法令　消防組織法　44 条

要請要綱

- 別記様式 1-1　第 3、22 条
- 別記様式 1-2　第 4、23 条
- 別記様式 2-1　第 5 条
- 別記様式 2-2　第 5、9、36 条
- 別記様式 3-1　第 6、31 条
- 別記様式 3-2　第 7、32 条
- 別記様式 3-3　第 9 条

部隊移動系統図
（受援県知事による部隊移動の指示）



根拠法令　消防組織法　44 条の 3
要請要綱
- 別記様式 6-6　第 21 条
- 別記様式 6-7　第 21 条
- 別記様式 6-8　第 21 条
- 別記様式 6-9　第 21 条

災害対策本部等設置運用訓練

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）９時００分から１２時００分まで

２　訓練主眼及び検証内容

（１）シナリオ非開示型の図上訓練を実施し、災害発生時の初動対応にあたる愛媛県災害対策本部及び消防応援活動調整本部の初期対応力の強化を図る。

（２）要請要綱及び愛媛県緊急消防援助隊受援計画に基づく、緊急消防援助隊の応援要請及び受援に係る手順の確認。

（３）愛媛県災害情報システムを活用した災害時における情報収集・整理、各関係機関との情報共有体制の検証を行う。

（４）消防応援活動調整本部の消防応援活動に係る指揮、調整能力の向上を図る。

（５）消防応援活動調整本部において大規模災害時における情報や映像を迅速に収集及び管理・分析し、指揮支援部隊が効果的な指揮支援体制を構築できるよう検証する。（情報統括支援隊）

（６）実動部隊からの活動報告等による部隊運用及び活動調整を行い、実動部隊を統制することにより実災害に求められる連携、部隊指揮、活動調整、安全管理等の各種能力の向上を図る。

（７）愛媛県緊急消防援助隊受援計画、新居浜市消防本部及び四国中央市消防本部の受援計画の検証を行い、受援力の向上を図る。

３　実施場所

（１）愛媛県災害対策本部、愛媛県消防応援活動調整本部

愛媛県庁第２別館３階　オペレーションルーム

（２）被災地災害対策本部、指揮本部及び指揮支援本部

ア　新居浜市消防防災合同庁舎５階　災害対策室

イ　四国中央市消防防災センター３階　大会議室

（３）航空指揮本部及び航空指揮支援本部

愛媛県防災航空事務所

４　実施機関

総務省消防庁、指揮支援部隊（広島市消防局、岡山市消防局、神戸市消防局）、陸上自衛隊、海上保安庁、愛媛県警察本部、愛媛県立中央病院、愛媛航空株式会社、新居浜市、四国中央市、松山市消防局、新居浜市消防本部、四国中央市消防本部、愛媛県消防防災航空隊、愛媛県

５　訓練内容

（１）災害情報収集・伝達

災害情報、被害情報の収集管理

（２）必要な部隊の応援要請

愛媛県内消防応援隊及び緊急消防援助隊の要請

（３）消防応援活動調整本部設置・運用訓練

ア　緊急消防援助隊に関する部隊の運用調整

イ　航空小隊の運用調整

ウ　防災関係機関との活動調整

（４）指揮本部設置・運用訓練

ア　被害情報の収集管理

イ　愛媛県内消防応援隊及び緊急消防援助隊の受援

ウ　被害状況に対する消防部隊の配備

（５）指揮支援本部設置・運用訓練

ア　効率的な部隊運用を図るため、被災地ごとに指揮支援本部を設置

イ　緊急消防援助隊各大隊の管理

ウ　消防応援活動調整本部との調整、連絡および報告

（６）航空指揮本部及び航空指揮支援本部設置・運用訓練

航空部門実施要領のとおり

６　訓練検証

（１）１１時３０分から各会場において検証会を実施し、１２時に検証会終了とする。

（２）訓練終了の合図及び検証会の進行は訓練スタッフが行う。

７　留意事項

（１）災害対策本部等設置運営訓練の図上訓練と部隊参集訓練のスケジュールが異なるため、実動訓練と切り離して実施する。

（２）指揮支援部隊は災害対策本部等設置運用訓練後、訓練スタッフの指示する場所に移動すること。

〔訓練イメージ〕※Ｒ７ブロック訓練の様子



部隊参集訓練

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）

２　実施場所及び参加機関

（１）消防応援活動調整本部（広島市消防局）

愛媛県庁第２別館３階オペレーションルーム

（２）指揮支援本部（岡山市消防局、神戸市消防局）

ア　新居浜市消防防災合同庁舎５階　災害対策室

イ　四国中央市消防防災センター３階　大会議室

（３）進出拠点（各県大隊）

ア　新居浜市　：新居浜インター前、山根市民グラウンド

イ　四国中央市：北地区交流センター、四国中央市消防署西分署

ウ　西条市　　：東予運動公園、西条市西消防署

３　訓練要領

（１）指揮支援部隊

ア　広島市消防局統括指揮支援隊は、愛媛県庁に９時５０分到着を目指すとともに、各指揮支援隊長に進出先を連絡する。

イ　広島市消防局情報統括支援隊は、指揮支援部隊長を補佐するため、愛媛県庁に９時５０分到着を目指す。

ウ　岡山市消防局指揮支援隊は、指揮支援部隊長から連絡を受け、指揮支援本部を設置するため、被災地消防本部（新居浜市消防本部）に９時５０分到着を目指す。

エ　神戸市消防局指揮支援隊は、指揮支援部隊長から連絡を受け、指揮支援本部を設置するため、被災地消防本部（四国中央市消防本部）に９時５０分到着を目指す。

（ア）空路による参集

・広島市消防局

ヘリコプターにより松山空港に着陸し、松山市消防局の車両にて愛媛県庁（消防応援活動調整本部）に送迎する。

・岡山市消防局

ヘリコプターにより国領川河川敷に着陸し、新居浜市消防本部の車両にて新居浜市消防本部に送迎する。なお、新居浜市消防本部はヘリコプター着陸時の周囲の安全管理にあたること。

・神戸市消防局

ヘリコプターにより三島ヘリポートに着陸し、四国中央市消防本部の車両にて四国中央市消防本部に送迎する。なお、四国中央市消防本部はヘリコプター着陸時の周囲の安全管理にあたること。

（イ）陸路による参集

自局の車両にて９時５０分までに各訓練会場に参集する。

（２）各県大隊

消防庁長官からの出動の求めにより各県大隊は、それぞれに指定された進出拠点に集結する。

各県大隊長は進出拠点到着後、訓練スタッフの指示により活動指示書を受け取ること。活動指示書は指揮本部長からの指示事項と想定し、指示書に示す訓練会場に部隊を移動させる。

（３）進出拠点について

本訓練における各県大隊の進出拠点は、以下のとおり指定し、表に掲げる時間を目安に参集することとし、同じ場所での車両滞留を防止するため、滞在時間は概ね１５分以内とする。

部隊名	進出拠点	参集時間
新居浜インター前	香川県大隊	１１：４５
山根市民グラウンド	岡山県大隊	１２：３０
	鳥取県大隊	１３：３０
北地区交流センター	広島県大隊	１２：２０
	高知県大隊	１１：３０
四国中央市消防署西分署	徳島県大隊	１２：００
東予運動公園	島根県大隊	１３：００
	山口県大隊	１４：００
西条市西消防署	山口県ＮＢＣ災害即応部隊	１３：３０

４　その他留意事項

（１）参集途上にあっては、安全運転に心掛け、事故防止に十分注意すること。

（２）サービスエリア等での滞在時、消防職員として規律ある行動を徹底すること。

（３）参集途上において、ＤＪＳを最大限に活用し、情報通信の積極的な活用を図ること。なお、図上訓練と実動訓練は連動しない訓練とするため、参集途上にＤＪＳへ情報を入力する場合は、文頭に「進出途上」と入力し、指揮支援部隊からＤＪＳ等による指示・返信はないものとする。

（４）進出拠点に到着後は訓練スタッフの指示により、実際の時間経過及び情報を入力することとする。

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.１	車両・隊員輸送訓練	会場：　　―

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１３時３０分まで

２　部隊輸送

民間フェリー輸送　柳井港から三津浜港

３　部隊参集場所

西条市西消防署（愛媛県西条市周布 1684 番地）

４　訓練主眼

（１）情報共有の円滑化、指揮統制の明確化を図り、迅速かつ確実な連携体制の確立

（２）民間フェリー輸送による運用能力の検証、安全かつ確実な輸送体制の確立

５　参加部隊及び機関

山口県ＮＢＣ災害即応部隊、防予フェリー株式会社

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.２	情報収集・伝達訓練	会場：西日本砕石(株)土居事業所

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１３時２０分から１６時００分まで

２　実施場所

西日本砕石(株)土居事業所（愛媛県四国中央市土居町土居 2356 番地）

３　訓練想定

（１）災害現場でドローンを活用して情報収集を行い、災害対策本部等に映像伝送する。

４　訓練主眼

（１）災害現場での円滑な情報伝達能力の向上

（２）ドローンによる被害状況の把握及び活動隊への安全管理に関する情報提供の実施

５　参加部隊

広島県通信支援小隊

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.３	滑落事故救助訓練	会場：生子山

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１４時００分から１７時００分まで

２　実施場所

生子山北側斜面（愛媛県新居浜市立川町）

３　訓練想定

登山者２名が地震により斜面を滑落し動けなくなる。

４　訓練主眼

（１）要救助者の状況等、正確な情報を収集し、現場状況に応じた低所救助（斜面）方法の選定

（２）登山道の要救助者搬送及び航空隊との連携、情報伝達の円滑化を図る。

５　参加部隊

鳥取県大隊、岡山市消防航空隊、新居浜市消防本部

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.４	林野火災対応訓練	会場：黒島海浜公園

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１２時３０分から１６時００分まで

２　実施場所

黒島海浜公園（愛媛県新居浜市黒島二丁目 12 番）

３　訓練想定

地震によって発生した火災が山林に延焼し、山頂付近に要救助者が取り残されている。

４　訓練主眼

（１）ドローンを活用した被害状況の確認と活動方針の決定

（２）転落による低所救助活動

（３）消防ホースからの他給水によるヘリコプター散水

５　参加部隊

香川県大隊、島根県防災航空隊、愛媛県内消防応援隊、新居浜市消防本部

〔訓練イメージ〕※R７ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（1 日目）

訓練№.５	石油コンビナート火災対応訓練	会場：住友化学㈱ 愛媛工場新居浜地区

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１４時００分から１６時３０分まで

２　実施場所

住友化学㈱愛媛工場新居浜地区（愛媛県新居浜市惣開町５番１号）

３　訓練想定

地震により、コンビナート事業所内の屋外タンク等において火災が発生する。また、プラントにおいて、立坑内部で酸欠事故等が発生し、複数の要救助者が発生している。

４　訓練主眼

（１）被災地消防本部からの情報提供及び活動方針の伝達による効果的な部隊運用

（２）大型化学車、大型高所放水車を活用した中継放水及び発災タンク周辺への冷却放水活動

（３）立坑・高所・火災救助における安全管理を意識した活動の実施

５　参加部隊

岡山県大隊、愛媛県内消防応援隊、新居浜地区共同防災隊、住友化学(株)新居浜自衛消防隊、海上保安庁、新居浜市消防本部

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.６	車両転落事故救助訓練	会場：西日本砕石(株)土居事業所

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１２時３０分から１５時３０分まで

２　実施場所

西日本砕石(株)土居事業所（愛媛県四国中央市土居町土居 2356 番地）

３　訓練想定

地震発生により走行中の車両が崖下へ転落した可能性がある。また、この他、数か所でも救助事案及び道路寸断の被害が発生しており、現場付近への進入は困難である。防災ヘリを活用し、進出困難現場への部隊投入を行い、災害ドローンによる情報収集活動を継続する。

４　訓練主眼

（１）被災地消防本部からの情報提供及び県大隊の活動方針構築支援

（２）自然地形（岩場）での高度な低所救助技術の実行

（３）進出困難現場への部隊投入による情報収集及び有効的活動支援の確認

５　参加部隊

高知県大隊、兵庫県消防防災航空隊、徳島県消防防災航空隊、愛媛県内消防応援隊、四国中央市消防本部

〔訓練イメージ〕※R７ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.７	土砂災害対応訓練	会場：西日本砕石(株)土居事業所

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１３時００分から１６時００分まで

２　実施場所

西日本砕石(株)土居事業所（愛媛県四国中央市土居町土居 2356 番地）

３　訓練想定

地震発生により砕石場作業員２名が砕石集積ピット内に転落したもの。

また、山間部側で土砂が崩落した形跡があり、作業員の所在が不明である。

４　訓練主眼

（１）被災地消防本部からの情報提供及び県大隊の活動方針構築支援

（２）土砂災害対応能力の確認

（３）安定した低所及び高所からの救助活動の実施

５　参加部隊

徳島県大隊、愛媛県内消防応援隊、四国中央市消防本部、認定ＮＰＯ法人日本レスキュー協会

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.８	道路陥没事故救助訓練	会場：西日本砕石(株)土居事業所

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１３時３０分から１７時００分まで

２　実施場所

西日本砕石(株)土居事業所（愛媛県四国中央市土居町土居 2356 番地）

３　訓練想定

地震により発生した道路の亀裂部分が、度重なる余震により大規模な道路陥没が発生、走行中の車両数台が転落した。

４　訓練主眼

（１）被災地消防本部からの情報提供及び県大隊の活動方針構築支援

（２）複数の活動危険が存在する現場環境下での、安全且つ迅速な人命救助活動の実行

（３）他機関との連携力強化

５　参加部隊

広島県大隊、愛媛県内消防応援隊、四国中央市消防本部、愛媛県警察、認定ＮＰＯ法人日本レスキュー協会

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.９	NBC 災害・多数傷病者対応訓練	会場：東予運動公園

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１４時００分から１６時３０分まで

２　実施場所

東予運動公園（愛媛県西条市河原津新田甲 157 番地）

３　訓練想定

国道１９６号を南進中のタンクローリー（劇物：塩酸積載）が地震発生時に運転を誤り、トンネル内にて対向車線を走行中の一般車両と衝突、多数の傷病者が発生している。

４　訓練主眼

（１）災害の実態及び危険性を早期に把握し、活動隊員の安全を確保しつつ、被害の拡大防止と住民の安全確保を最重点に活動を実施する。

（２）同一箇所で発生した複数同時災害、多数傷病者発生事案における各関係機関との連携

（３）閉鎖空間特有の危険性を踏まえた、各関係機関との連携強化と情報共有の円滑化を図る。

（４）指揮命令系統の樹立及び適切で効果的な部隊運用

（５）ＤＭＡＴと連携し、適切な処置やトリアージを実施

５　参加部隊

山口県大隊、愛媛県内消防応援隊、西条市消防本部、愛媛ＤＭＡＴ（愛媛大学医学部付属病院、松山赤十字病院）

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（１日目）

訓練№.１０	孤立集落木造家屋倒壊事故救助訓練	会場：東予運動公園

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１３時００分から１６時３０分まで

２　実施場所

東予運動公園（愛媛県西条市河原津新田甲 157 番地）

３　訓練想定

地震の影響により複数の木造家屋が倒壊し、屋内に複数の傷病者が取り残されている。なお、道路陥没、亀裂や崩落した土砂等が集落へのアクセス道路を塞ぎ孤立している状況である。

４　訓練主眼

（１）消防防災ヘリコプターを活用した被害状況の確認と活動方針の決定

（２）小型水陸両用バギーを活用した人員及び資機材等の搬送

（３）「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」に基づいた活動の実施

（４）余震による二次災害への安全管理

５　参加部隊

島根県大隊、広島県防災航空隊、愛媛県内消防応援隊、西条市消防本部

〔訓練イメージ〕



後方支援訓練

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）各県大隊等到着から翌１１月１日（日）１２時まで

２　実施場所

（１）山根市民グラウンド【愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 13 番】



出典：国土地理院（地図を加工）

（２）やまじ風公園【愛媛県四国中央市土居町畑野 1637 番地】



出典：国土地理院（地図を加工）

（３）西条東部公園【愛媛県西条市飯岡 1525 番地 1】



出典：国土地理院（地図を加工）

３　参加部隊

（１）山根市民グラウンド：鳥取県大隊、岡山県大隊、香川県大隊、愛媛県内消防応援隊

（２）やまじ風公園：広島県大隊、徳島県大隊、高知県大隊

（３）西条東部公園：島根県大隊、山口県大隊

４　訓練主眼

（１）被災地においての長期間にわたる活動を想定し、各県大隊等の自己完結による後方支援活動を実施する。また、訓練を通じて各県が策定する後方支援に関するマニュアル等を検証し、一層の後方支援体制の強化を図ること。

（２）会場に指定されたデコンタミネーション（除染）エリアにおいて、各県大隊等が準備した除染資機材を用いて、「除染区域」と「清潔区域」を区画し設営を実施し、衛生管理の徹底を図る。

５　訓練内容

（１）宿営訓練

ア　各県大隊等は後方支援訓練会場に到着後、事前に指定している駐車位置に移動して駐車する。なお、必要に応じて訓練スタッフの指示に従うこととする。

イ　宿営会場への車両進入及び資機材の搬入は、訓練スタッフの指示に従うこと。なお、訓練は自己完結型とし、必要な資機材、食料等は各県大隊等で準備すること。

ウ　テント設営場所は訓練スタッフの指示する各県大隊等の割当場所に設営すること。なお、芝生内においてペグの使用（打ち込み）は禁止とする。

エ　デコンエリアにて各県大隊ごとにデコンタミネーションを実施すること。

オ　宿営場所の消灯は２２時とし、翌朝５時まで車両エンジン及び発電機等の使用を禁止する

とともに、生活騒音にも十分注意すること。

カ　１１月１日、部隊運用訓練参加県大隊等は下記にある時刻から後方支援会場を出発し訓練スタッフの指示に従い、時間差で部隊運用訓練会場に向かうこと。

（ア）山根市民グラウンド：６時５０分

（イ）やまじ風公園：７時０５分

（ウ）西条東部公園：７時１０分

（２）給食訓練

ア　各県大隊等において、適宜給食訓練を実施すること。

イ　給食訓練において、湯せんのみに使用した水は訓練スタッフの指示する場所に廃棄すること。その他の汚水（汁物の残り等）及びゴミについては各県大隊等で持ち帰ること。

ウ　火気使用時は火気の下に不燃材を使用し、裸火にならないように措置をすること。

６　その他留意事項

（１）トイレ及び喫煙場所は訓練会場の指定された場所を使用すること。なお、トイレの使用については、清潔を保つよう心掛け、汚れた場合は清掃すること。

（２）貴重品の管理は、各自・各隊等で責任を持って行うこと。

（３）各後方支援隊は部隊運用訓練参加県大隊等の出発後、後方支援訓練を終了し、撤収作業を行うこと。なお、各後方支援会場の利用時間は１１月１日１２時までであり、時間内に完全撤収をすること。

（４）原則として後方支援隊は訓練終了式に参加することなく後方支援訓練会場から引き揚げること。なお、部隊運用訓練参加隊と合流等の調整を必要とする後方支援隊については、部隊運用訓練会場へ消防車両を乗り入れることが不可のため、１４時まで後方支援会場で待機可能とする。

（５）後方支援訓練会場に関する詳細な内容は、別冊「後方支援訓練会場」のとおりとする。

〔訓練イメージ〕※R7ブロック訓練の様子



激励巡視

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）１９時００分から１９時３０分まで

２　実施場所

山根総合体育館　１階 競技場

３　参加者

総務省消防庁幹部、新居浜市長、愛媛県防災安全統括部長、全国消防長会四国支部長（高知市消防局長）、全国消防長会中国支部長（広島市消防局長）、愛媛県消防長会会長（松山市消防局長）、新居浜市消防本部消防長、広島市消防局統括指揮支援隊長、広島市消防局情報統括支援隊長、岡山市消防局指揮支援隊長、岡山県大隊長、鳥取県大隊長、香川県大隊長、愛媛県内応援指揮隊長、各旗手

４　実施内容

総務省消防庁幹部及び実施機関による激励巡視を実施する。なお、実施要領については別冊「激励巡視要領」のとおりとする。

〔訓練イメージ〕※R7ブロック訓練の様子



活動調整会議

１　実施日時

令和８年１０月３１日（土）２０時００分から２０時３０分まで

２　実施場所

（１）山根総合体育館　２階 柔剣道場（主会場）

（２）やまじ風公園　呉市消防局拠点機能形成車（Ｗｅｂ会議）

（３）西条東部公園　下関市消防局支援車（Ｗｅｂ会議）

３　参加機関

広島市消防局指揮支援部隊長、広島市消防局情報統括支援隊長、岡山市消防局指揮支援隊長、神戸市消防局指揮支援隊長、各県大隊長、愛媛県内応援指揮隊長、Shikoku K-9

４　実施内容

（１）山根総合体育館を主会場とし、やまじ風公園及び東部公園にて宿営する参加機関はＷｅｂ参加とする。なお、Ｗｅｂ会議方式はＤＪＳ可搬端末によるＷｅｂ会議システム（Teams）を使用する。

（２）訓練スタッフから、翌日１１月１日の部隊運用訓練会場等における留意事項等を説明する。

（３）訓練スタッフから、各指揮支援隊長に対して部隊運用訓練の災害想定、災害対応可能部隊（各県緊急消防援助隊、愛媛県内消防応援隊、関係機関等）及び装備等を示す。

（４）各指揮支援隊長の指揮で、部隊運用訓練に対応するためのミーティングを実施する。

（５）活動調整会議に関する詳細な内容は、別冊「活動調整会議実施要領」のとおりとする。

（６）活動調整会議終了後、各県大隊等はそれぞれの宿営場所においてミーティングを実施する。

〔訓練イメージ〕※R7ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№１	消防応援活動調整本部・ 指揮支援本部等設置運用訓練	会場：新居浜市下水処理場 関川河川敷ふるさと広場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時００分から１１時３０分まで

２　実施場所

（１）新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号）

（２）関川河川敷　ふるさと広場（愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地）

３　訓練想定

消防応援活動調整本部、指揮本部・指揮支援本部の情報収集及び指揮・調整力の向上、緊急消防援助隊各部隊の効果的な運用を実施する。

４　訓練主眼

（１）実働部隊からの活動報告に基づく部隊運用及び活動調整

（２）航空運用調整班との連携による陸上部隊と航空部隊の連携強化

（３）「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」に基づく活動の実施

５　参加部隊

広島市消防局統括指揮支援隊、広島市消防局情報統括支援隊、岡山市消防局指揮支援隊、神戸市消防局指揮支援隊

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.２	現地合同調整所設置運用訓練	会場：新居浜市下水処理場 関川河川敷ふるさと広場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

（１）新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号）

（２）関川河川敷　ふるさと広場（愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地）

３　訓練想定

指揮者の指示により現地合同調整所を設置し、必要に応じて合同調整会議を行い、各部隊の効果的な運用を実施する。

４　訓練主眼

（１）実働部隊からの活動報告に基づく部隊運用及び活動調整

（２）現地合同調整所の設置に伴う効果的な指揮支援活動の実施

（３）「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」に基づく活動の実施

５　参加部隊

緊急消防援助隊、愛媛県内消防応援隊、被災地消防本部、愛媛県警察、新居浜建設業協同組合、愛媛ＤＭＡＴ（指定医療機関）、認定ＮＰＯ法人日本レスキュー協会、Shikoku K-9

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.３	情報収集・伝達訓練	会場：関川河川敷　ふるさと広場

１　実施日時
令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所
関川河川敷　ふるさと広場（愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地）

３　訓練想定
（１）災害現場でドローンを活用して情報収集を行い、災害対策本部等に映像伝送する。

４　訓練主眼
（１）災害現場での円滑な情報伝達能力の向上
（２）ドローンによる被害状況の把握及び活動隊への安全管理に関する情報提供の実施

５　参加部隊
広島県通信支援小隊

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.４	救急特別編成部隊運用訓練	会場：新居浜市下水処理場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号）

３　訓練想定

（１）集中的に救急活動が必要な多数傷病者が発生した災害現場に対し、救急隊を効率的に運用するため、指揮支援部隊長の管理下で救急特別編成部隊を編成し、迅速かつ的確な救急活動を行う。また、指揮命令系統を明確にし、活動の管理及び活動内容等の情報共有に努めること。

（２）現場のＤＭＡＴ隊員等と連携して医療機関に救急車で搬送する。必要に応じてヘリコプターを活用し、広域搬送を考慮する。

（３）本訓練の事前設定等は、別冊「救急特別編成部隊運用訓練実施要領（メイン会場）」のとおりとする。

４　訓練主眼

（１）救急特別編成部隊と指揮支援部隊との指揮命令系統の樹立及び適切で効果的な部隊運用

（２）ＤＭＡＴと連携し、搬送トリアージの実施

５　参加部隊

各県救急小隊（救急特別編成部隊）、愛媛ＤＭＡＴ（愛媛大学医学部付属病院、済生会今治病院、市立八幡浜総合病院）

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.５	大規模土砂災害対応訓練	会場：新居浜市下水処理場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時４０分から１１時３０分まで

２　実施場所

新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号）

３　訓練想定

地震発生により大規模な土砂崩れが発生し、家屋及び車両が多数埋没して多数の要救助者が発生している。災害現場には土砂が大量に流入しており、消防車両は接近できないが、重機・バギー及び徒歩で接近することは可能である。

４　訓練主眼

（１）県内応援隊、各県大隊及び関係機関との連携

（２）「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」に基づいた活動の実施

５　参加部隊

島根県大隊、岡山県大隊、香川県大隊、愛媛県内消防応援隊、新居浜建設業協同組合、Shikoku K-9

〔訓練イメージ〕※R7　ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.６	座屈中高層建物救助訓練	会場：新居浜市下水処理場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番１号）

３　訓練想定

地震により地上４階建てＲＣ造建物の１階及び２階が座屈し、建物内に複数名の要救助者が取り残されている。

４　訓練主眼

（１）各機関の役割分担を明確にし、連絡体制及び連携を円滑に行う

（２）閉鎖・狭あい空間、立体救助の効果的な実施

（３）余震による二次災害への安全管理、災害対応

５　参加部隊

山口県大隊、愛媛県内消防応援隊、愛媛県警察

〔訓練イメージ〕※Ｒ７ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.７	多重衝突事故対応訓練	会場：新居浜市下水処理場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時５０分から１１時３０分まで

２　実施場所

新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番 1 号）

３　訓練想定

地震の影響により、多数の車両が絡む多重衝突事故が発生し、多くの傷病者が発生している。

４　訓練主眼

（１）事故状況の正確な情報を収集し、最適な救出方法の選定

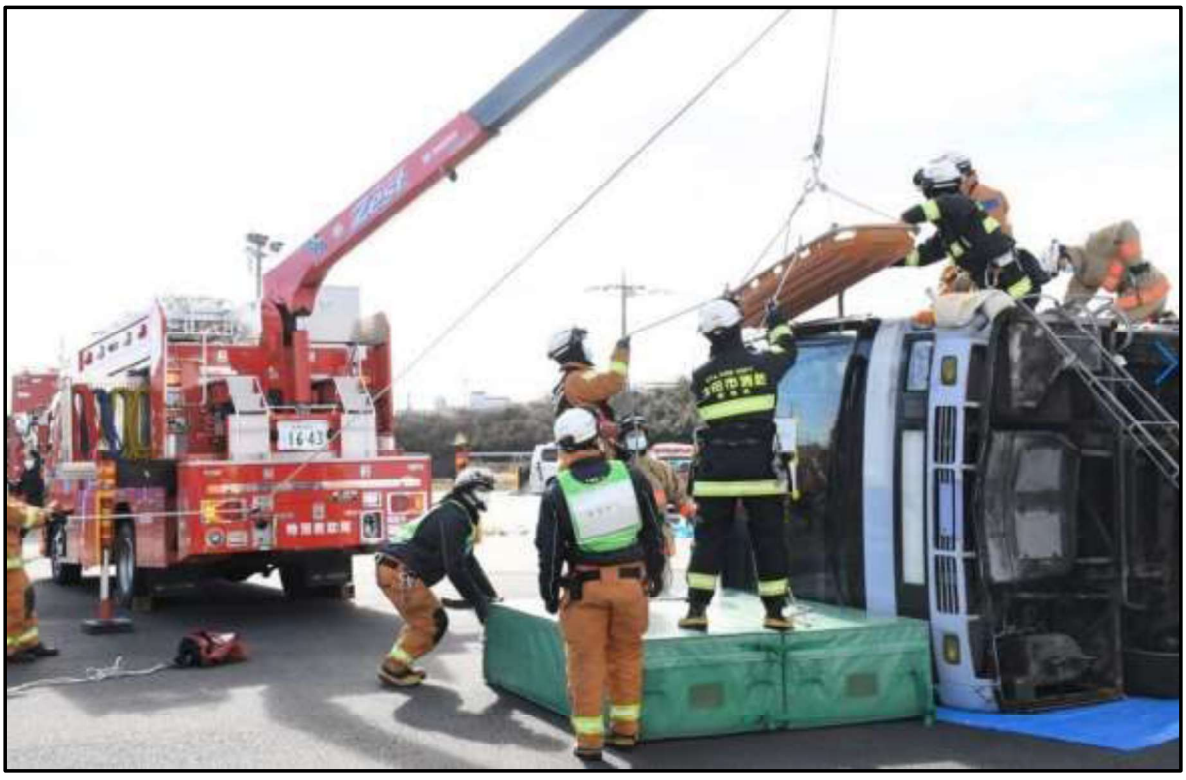
（２）ＤＭＡＴと連携し、適切な処置やトリアージを実施

（３）余震による二次災害への安全管理、災害対応

５　参加部隊

鳥取県大隊、愛媛県内消防応援隊、愛媛県警察

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.８	座屈・倒壊建物救助訓練	会場：関川河川敷　ふるさと広場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

関川河川敷　ふるさと広場（愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地）

３　訓練想定

地震によりＲＣ３階建て（１階部分車庫）の住宅が座屈し、建物内に複数の要救助者が取り残されている。また、市内の別の地域では、建設現場において、足場等が倒壊し、複数の作業員が下敷きとなっている。

４　訓練主眼

（１）都市型捜索救助の実行力

（２）特殊環境下における複数要救助者の適切な救出及び救急体制の確立

（３）余震による二次災害への安全管理

５　参加部隊

広島県大隊、徳島県大隊、認定ＮＰＯ法人日本レスキュー協会

〔訓練イメージ〕※Ｒ６ブロック訓練の様子



部隊運用訓練（２日目）

訓練№.９	橋梁崩落救助訓練	会場：関川河川敷　ふるさと広場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

関川河川敷　ふるさと広場　東側　海通橋（愛媛県四国中央市土居町土居中村）

３　訓練想定

地震発生により橋梁が倒壊崩落、走行中の車両数台が転落したもの。また、橋梁点検中の作業員数名が崩落に巻き込まれ、宙吊り状態である。

４　訓練主眼

（１）事故現場へのアプローチが困難な環境での活動能力

（２）人員及び資機材の効果的な現場投入

（３）部隊間での連携力

５　参加部隊

高知県大隊、愛媛県内消防応援隊、四国中央市消防本部

〔訓練イメージ〕



部隊運用訓練（２日目）

訓練№10	救急特別編成部隊運用訓練	会場：関川河川敷　ふるさと広場

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）８時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

関川河川敷　ふるさと広場（愛媛県四国中央市土居町土居 1781 番地）

３　訓練想定

（１）地震の影響により、各地域で複数の災害が発生し、単一都道府県大隊の救急中隊では対応が困難であるため、指揮支援部隊長の管理下で救急特別編成部隊を編成し、指揮本部・指揮支援本部と負傷者情報を共有し、救急指揮所に集結させた救急車を各現場へ適切に配備する。

（２）地震の影響により救急医療体制が機能していない状況下で、搬送先病院が決定していない傷病者・緊急度が低い傷病者の受け皿として救急指揮所に救護所を設営し、ＤＭＡＴが救急処置及び搬送トリアージを実施する。

（３）本訓練の事前設定等は、別冊「救急特別編成部隊運用訓練実施要領（サテライト会場）」のとおりとする。

４　訓練主眼

（１）指揮命令系統の確立及び適切で効果的な部隊運用

（２）ＤＭＡＴと連携した救命処置及び搬送トリアージの実施

５　参加部隊

各県救急小隊（救急特別編成部隊）、愛媛ＤＭＡＴ（愛媛県立中央病院、ＨＩＴＯ病院）

〔訓練イメージ〕※R7 ブロック訓練の様子



解散式及び訓練終了式

１　実施日時

令和８年１１月１日（日）１１時３０分から１２時００分まで

２　実施場所

新居浜市下水処理場（愛媛県新居浜市菊本町二丁目 15 番１号）

３　参加機関

訓練参加各機関（後方支援隊、航空隊除く）

４　進行要領

（１）解散式

ア　活動終了報告：広島市消防局指揮支援部隊長

イ　解隊宣言：中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員長

（２）訓練終了式

ア　訓　　辞：総務省消防庁幹部（国民保護・防災部防災課長）

イ　あいさつ：愛媛県副知事

開催地　新居浜市長

全国消防長会四国支部　支部長（高知市消防局長）

ウ　講　　評：全国消防長会中国支部　支部長（広島市消防局長）

エ　閉会宣言：次期開催地消防本部（浜田市消防本部　消防長）

（３）その他

ア　各部隊は、訓練スタッフの指示により車両移動及び資機材を撤収することなく、指定された場所に整列する。ただし、車両駐車位置が解散式及び訓練終了式の障害となる場合は訓練スタッフの指示により移動する。また、車両及び資機材の管理が必要な場合は、適宜、隊員等を残留させるものとする。

イ　広島市消防局指揮支援部隊長の指示により、各部隊の指揮者は「挙手注目の敬礼」、その他の隊員は「かしら-中」、旗手は「旗の敬礼」とする。

ウ　訓練終了式参加隊員の服装は次のとおりとし、前方から、活動服、救助服、救急服、その他の順で整列すること。

エ　広島市消防局指揮支援部隊長の指示により、各部隊は解散する。

オ　訓練会場からの退場方法は、訓練スタッフが指示する。

【解散式及び訓練終了式整列隊形図】



来賓等観覧席

◎指揮者　広島市消防局指揮支援部隊長

⚑ ● ○広島市消防局統括指揮支援隊・情報統括支援隊

⚑ ● ○岡山市消防局指揮支援隊

⚑ ● ○鳥取県大隊

○

⚑ ● ○島根県大隊

○

⚑ ● ○岡山県大隊

○

⚑ ● ○山口県大隊

○

⚑ ● ○香川県大隊

○

⚑ ● ○愛媛県内消防応援隊

○

● ○愛媛県警察

● ○愛媛ＤＭＡＴ

● ○新居浜建設業協同組合

● ○Ｓｈｉｋｏｋｕ　Ｋ－９

⚑：旗手　●：隊長　○：隊員